

会 議 録 目 次

令和3年第1回海田町議会定例会（第3日目）

令和3年2月4日（木）午前9時00分 開議

日程第1	一般質問	
	○住吉秀公議員	4
	○富永やよい議員	22
	○久留島元生議員	25
	○大高下光信議員	31
	○玉川真里議員	34
	○岡田良訓議員	49
	○宗像啓之議員	65
	○前田勝男議員	71
日程第2	第12号議案	海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に ついて
		84
日程第3	第13号議案	海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制 定について
		85
日程第4	第14号議案	海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
		86
日程第5	第15号議案	令和3年度海田町一般会計予算
		87
日程第6	第16号議案	令和3年度海田町公共下水道事業特別会計予算
		87
日程第7	第17号議案	令和3年度海田町国民健康保険特別会計算
		87
日程第8	第18号議案	令和3年度海田町介護保険特別会計予算
		87
日程第9	第19号議案	令和3年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
		87
日程第10	第20号議案	令和3年度海田町水道事業会計予算
		87
	(延 会)	92

令和3年第1回海田町議会定例会

会議録(第3号)

1. 招 集 年 月 日 令和3年2月2日(火)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 議 2月4日(木)9時00分宣告(第3日)

4. 応 招 議 員 (15名)

1番	玉川真里	2番	小田久美子
3番	富永やよい	4番	大高下光信
5番	大江康子	6番	欠 員
7番	下岡憲国	8番	住吉秀公
9番	宗像啓之	10番	久留島元生
11番	岡田良訓	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

5. 不 応 招 議 員
な し

6. 出 席 議 員 (15名)

1番	玉川真里	2番	小田久美子
3番	富永やよい	4番	大高下光信
5番	大江康子	7番	下岡憲国
8番	住吉秀公	9番	宗像啓之
10番	久留島元生	11番	岡田良訓
12番	多田雄一	13番	崎本広美
14番	前田勝男	15番	佐中十九昭
16番	桑原公治		

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

町 長 西 田 祐 三
副 町 長 櫻 竜 俊
教 育 長 佐々木 智 彦
企 画 部 長 鶴 岡 靖 三
総 務 部 長 丹 羽 勤
福 祉 保 健 部 長 森 川 雅 枝
建 設 部 長 久保田 誠 司
教 育 次 長 伊 藤 仁 士
下 水 道 担 当 参 事 龍 岩 広 幸
建 設 部 次 長 門 前 誠 司
企 画 課 長 鎌 田 浩 一
財 政 課 長 吉 本 真 人
魅力づくり推進課長 中 下 義 博
総 務 課 長 中 村 修 介
税 務 課 長 片 山 茂
防 災 課 長 宮 垣 将 司
町 民 生 活 課 長 水 川 綾 子
住 民 課 長 近 森 茂
社 会 福 祉 課 長 杉 本 幸 穂
こ ども 課 長 新 藤 正 敏
長 寿 保 険 課 長 岩 本 宏 美
保 健 セ ン タ ー 所 長 森 原 知 美
建 設 課 長 木 村 生 栄
上 下 水 道 課 長 早 稲 田 誠
学 校 教 育 課 長 森 山 真 文
生 涯 学 習 課 長 脇 本 健 二 郎

新庁舎整備室長 山田長秀
ひまわりプラザ館長 下野武士

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 倉 本 勇 登  
主 査 水 野 啓 太  
主 任 辻 千 奈 美

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 第12号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 第13号議案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 第14号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第15号議案 令和3年度海田町一般会計予算
- 日程第6 第16号議案 令和3年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第7 第17号議案 令和3年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 第18号議案 令和3年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第9 第19号議案 令和3年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 第20号議案 令和3年度海田町水道事業会計予算
- 日程第11 委員会提出議案第1号 海田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日は報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしておりますので、御了承ください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第11に至る各議案でございます。

ます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を続行します。8番、住吉議員。

○8番（住吉） 8番議員、住吉です。本日は3項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、不織布マスクの使用推奨についてお尋ねいたします。豊橋技術科学大学は、プレスリリースにおいてマスクの効果をスーパーコンピューター富岳によりシミュレーションした結果を発表しております。それによると、吸い込み飛沫量は不織布マスクで30パーセント、布マスクで55から65パーセント、ウレタンマスクで60から70パーセントとなっております。また、不織布マスクの場合は、マスクと顔に隙間がある場合でも、上気道への吸引飛沫量が3分の1になることが分かっております。感染力の強い新型コロナウイルスの変異株が既に国内に入っていることから、町民の生命と健康を守るためにも不織布マスクの使用を推奨してはいかがでしょうか。

続きまして、飲食店テイクアウト推進補助金についてお尋ねいたします。新型コロナウイルスの感染拡大により、飲食店の経営が軒並み悪化しております。緊急事態宣言下の地域や広島市などでは営業時間を午後8時までとするよう要請されているのみならず、閣僚からはランチも控えるように記者会見で述べており、その影響は町内飲食店にも及んでおります。新型コロナウイルス感染長期化により、今後ますます店内飲食客の減少が見込まれることから、町内飲食店に対する支援として、テイクアウトを継続している飲食店と今後始める飲食店に対して町独自の補助金を交付してはいかがでしょうか。

最後に、新型コロナウイルスに対する町長の方針についてお尋ねいたします。昨年9月議会において、同様の質問を行いました。それに対する町長答弁は国と同様、経済優先のいわゆるウィズコロナでありました。その後の国内における感染爆発といえる状況と、町内でもこれまでに45の方が感染しており、町民の約670人に1人が感染した結果を見れば、ウィズコロナが取り返しのつかない大失敗であったことは明らかであります。ワクチンに関しても、全町民の接種が完了するまで数箇月を要するのみならず、9月に、私が指摘したようにワクチンが効かない可能性のある変異株も誕生しております。事実、コロナウイルスが免疫から逃れる変異の報告も海外では複数あり、イギリスにおいては既に感染し、体内に十分な抗体が残っているにもかかわらず、変異株により再感染した事例もあります。このような状況下においても、国は後手後手の泥縄式な場

当たりの対応に終始しているのみならず、緊急事態宣言もステージⅢで解除する予定であり、新型コロナウイルスの収束より経済を優先する方針を改めず、国民の生命・健康よりも小銭稼ぎに終始する考えであります。海田町民の生命と健康を守れるか守れないか。これは町長の手腕一つにかかっており、ほかの誰にもできないものであります。町長が今後どのような対策を取り、町民の生命と健康を守るのか、そのお考えをお聞かせください。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）住吉議員の質問に答弁いたします。

不織布マスクの使用推奨についての質問でございますが、一般的には不織布マスクは布マスクやウレタンマスクよりも性能が高く、飛沫の飛散を抑える効果が高い一方で、着用時には息苦しい傾向や毎日の交換が必要なため費用がかさむという一面もあります。専門家によると、人が集まる場所では不織布マスクを使用するなど、行動によるリスクを考慮したマスクの使い方が提案されております。本町としても住民の皆様に対し、マスクの素材による効果の違いや正しい着用方法についての情報提供を行うなど、引き続き、感染予防の啓発に努めてまいります。

次に、飲食店テイクアウト推進助成金についての質問でございますが、広島県の第2次新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策として、広島市内での営業時間の短縮の要請や、海田町においても徹底した感染防止対策の実施の協力が求められています。テイクアウトやデリバリーを推奨することは外出機会の減少につながるが見込まれますので、現行の取組を拡大してまいります。その後につきましては、集中対策による感染状況等を踏まえて対応してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する対応方針についての質問でございますが、国、県と連携しながら感染防止対策に取り組むことが最も重要であると考えており、これまでの感染拡大防止の取組に加えて、今後は円滑なワクチン接種の実施に向けて取り組んでまいります。併せて、コロナ禍において様々な面で大きな影響を受けている方々がおられることから、生活上の支援が必要な方に対する各種福祉制度等による支援など、状況を踏まえた対応も必要であると考えており、住民の生命と健康、暮らしを守るため、総力を挙げて取り組んでまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）再質問に移ります。まず、不織布マスクの使用推奨についての再質問です

が、今、町長が述べられたマスクの使い分けが提案されている、これを周知していただくというのはできないのでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）マスクの使い分けについて、効果の違い等も含めて周知してまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）じゃ、それはお願いします。

次、テイクアウト推進補助金の再質問ですが、これはちょっと答弁が分かりにくかったですよ。テイクアウトやデリバリーを推進することは、外出機会の減少につながるが見込まれますので、現行の取組を拡充してまいります。意味が分からん。ちょっともう一度答弁願います。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）今、海田町のほうではテイクアウトの現行取組といたしまして、テイクアウト店の情報をホームページに掲載しております。その掲載している情報、そこの拡充をまずは行っていきたいと考えております。例えば、テイクアウトの利用促進の啓発ということで、今ホームページのほうに一覧にしておりますが、フェイスブックとかライン等を利用して、そこら辺の情報の発信とかテイクアウト店の募集もそこら辺でかけて、ホームページのほうも充実させていこうと、そういう形でまずは行っていこうと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）ちなみに今ホームページに何件載せていますか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）今、11店でございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）少ないでしょう。そうじゃない、町が宣伝したところで効果しれとるでしょう。まずは、ホームページを見る人はおらへんけえ、そんなん。それよりも何ぼかお金を渡して、これで宣伝してください、あるいは、始めてないところに、これで始めてください。今、国や県がやっとするのはただ単に補助金を出しとるだけでしょう。いつまでもそんなんもつわけないんですから。各飲食店にも努力してくださいね、生き残るために。いつまで続くか分からんし、それに午後8時まで営業時間って制限決められても、

弁当の販売は問題ないでしょう。コンビニが開いてるんですから。生き残るすべを与えてあげりゃいいじゃないですか、飲食店に。そのためには宣伝だけじゃないですか。まずそのために自分たちで宣伝してください、商売人でしょう。そして、始めてないなら是非始めてください、その支度金としてこのお金を使ってください。そのほうがよっぽど効果あるでしょう。11店しか掲載がない。そのうち確か1店舗、もともと弁当屋さんでしょうが。テイクアウトを始めたんじゃない、もともとテイクアウトや、あそこは。そういう曖昧なことをしとって、何にも進みやへん。なぜそれができないんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員御指摘のとおり、テイクアウトやデリバリーについては効果的であるというふうな認識を持っております。これまでも広島県において、テイクアウト、デリバリー参入促進事業補助金という制度が設けられておりました。現在、県も第2次の集中取組ということで、緊急な対応が必要かと思えます。そういった中で今から補助金を出してどうこうというよりは、まずは町が現在やっている周知、これがまだ残念ながら利用が少ないということがありますので、これをまず拡充をいたしまして、利用促進を図る。現在行っている県の2次の集中取組、この結果を見まして、更なる必要ということであれば、デリバリー、テイクアウトの促進を図るために補助金ということも含めて、検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）その第2次の集中取組の結果を待つ、何でそんな時間かけるん。影響を受けとるんや。来店客が少なくなるとるんよ。ここで更にまた感染が広がって、海田町でも営業時間に制限を加えられてみんな、そんなときにまた慌てふためいてやるん。それほど無駄なことはないでしょう。時間の無駄。感染がいついつまで終わるなんて誰も分かってないんですよ。だったら、今のうちに救済手段を打ってあげればいいじゃないですか。町民全体に商品券を配るよりも、ばらまきなんていったって効果しれてますし、補助金、補助金なんていつまでも続きゃあせん。各飲食店さんも生き残るための努力をしてください、そのためにこの金を使ってください。そのほうが効果あるんじゃないですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）これまで県のそういう促進補助金もございましたので、そういった対応ができるところは、そういったものを活用されているかと思えます。この県の集中取

組で感染を抑えようという取組をしておりますので、その結果に応じて、今後のコロナの対応ということも大きく、その対応を併せて行っていく必要があるかと思えます。この結果を見ながら、そういったことも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）何で結果を待つんか言うてる。備えあれば憂いなしです。防災と一緒に。違うの。じゃ、何、うちの海田町そういった考えじゃ、防災でも雨が降ってから砂防ダムを建てんさいいう話よ。さっきも言ったように、いつ感染が終わるか分からん。県が前にやりました。じゃけ、もういいです。そうじゃない。これからもどんどん推進してください。海田町は。そうじゃないの。町内飲食店を助けなさいと言うてる。県がとかそんなもんどうでもええ。じゃ、町も上乘せして出しますから、もっともってやってください。緊急事態宣言が出て午後8時以降でも弁当は売れるでしょう。午後8時までというたら、実質、営業時間一、二時間よ、客が来るんは。そんなもん、たかだか数十万の補助金で補えるわけがないじゃない。何でそんなに冷たいの。お金がない町じゃないでしょう。財政調整基金も何だかんだで大して減ってないでしょう。まだ22億ぐらいあるのかな。なぜ、けちるんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）外出抑制は当然必要ですし、行動の変容ということも大事なことかと思えます。ただ、テイクアウト、デリバリーだけで全てが完結するものではなく、感染状況を見ながら、感染防止対策に取り組んで日常の生活を取り戻すということが最終の目的かと思えます。その中でテイクアウト、デリバリーを推進するということも重要でございますので、そういった取組、すぐにでも対応できることは対応しながら、感染状況に応じて、更なる取組の追加といったことも含めて対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）コロナの一般質問は、わし、外出抑制のためにやっとなるんじゃないよ。飲食店を助けろてやっとなる。外出抑制云々の話しとらんでしょう、ここの一般質問で、わし、私は。したかいね、しとらんじゃろ。国がええかげんな対応取るけ、町が救ってあげにやいけんでしょうが。ちょっと前までは内閣総理大臣がマスク会食じゃ言うたり、みのもんたとステーキを食いよったりしよったんよ。それが今じゃ、ちょっと飲みに出たら、国会議員が離党したり、議員辞職する世の中なっとなよ。そしたら、町が助けて

あげにゃ、誰が助けるんですか、町内飲食店。何でそんなに冷たいの。それが本当に理解できない。ただ単にお金をあげるだけじゃ、そんなもん限界が来るに決まっとる。そのお金プラス営業努力のための支度資金をあげればいいでしょう、町から。何でそんなにこだわるの、県の集中取組の結果に。なぜ、県を待つ。ここ、海田町。県の直轄じゃないでしょう。そこをこだわる理由がほんまに分からん。なぜ待つの。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）新型コロナウイルス感染症の拡大におきましては、飲食店等の方々は大きな影響を受けておりますけれども、飲食店だけでなく、多くの事業所のところで影響が出ております。その中で対応していくためには、町内で消費喚起が図られて、町内の店舗でお金が使っていただける、そういったことが重要かと考えております。その中で執行部といたしましては、クーポン券を発行して、町内で買物をさせていただき、そういったことで町内の事業者、広く効果が及ぶような取組をしたいと考えております。現在、県の集中取組で消費喚起といいますか、そういったことができにくい状況かと思っておりますので、この集中取組でクーポンでも活用して、町内店舗を利用していただくような促進策が図れるようであれば、そういったことを行いながら、町内の多くの業種に効果が及ぶような取組を実施してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）町内広い業種のためにやるのもええけどもよ、飲食店はダイレクトに影響を受けるわけでしょう。そもそもクーポン券配ってどっだけ飲食店に使われた。ほとんど使われてないでしょうが。じゃけ、2回目やるときにいろんな議員からあれこれ言われたんでしょ。幅広い業種助けるのもそれは大事なことじゃけども、私がここで一般質問で言ってるのは、ほかの業種放つといてもいいからとは言っとらんでしょ。一番影響を受けている飲食店を取りあえず助ける。ただ助けるんじゃなくて、その飲食店のそれぞれが生き残っていくための努力をするためにまず支度金を払いなさい。国がとんちんかんなことをやってくれたおかげで大迷惑をしとるんですよ、飲食店は。広島市がもたもたしてくれたおかげで、感染拡大して、町内の飲食店も影響及んどるんでしょ。それとも何、海田町から飲食店なくなってもいいの。一番影響を受けているところをまず助けてあげなさいって言っとるんですよ。幅広い業種助けるんやったら、クーポン券渡しても駄目よね。介護事業所でもデイサービスやなんか、非常に経営状態が悪くなっとる。実際、全国的にも潰れておるところがある。クーポン券で助けられるの、それ。

そこまでクーポン券、クーポン券、次出したらいいけど、そこもやれと言うよ。できるの、できんじゃろ。だから、ダイレクトに受けとるとこ、まず助けなさい。生き残るための努力をするための支度金を渡してあげなさい。金のない町じゃあるまいし、なぜできないんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）執行部といたしましては、飲食店さんも大変な状況かとは思いますが、飲食店さんだけを支援するというのではなく、広く影響を受けたところの支援が必要なものと考えております。クーポンの発行につきましては、これまで生活支援という意味も含めて、どこでも使えるようなクーポン券のほうを発行してまいりましたが、第3弾におきましてはそういった発行の仕方もしろいろ工夫をしながら、町内の困っておられる事業者さんの支援になるような仕組みも考えていながら、支援のほうをしていきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）それは分かる。でも、飲食店、ダイレクトに、閣僚が飯を食いにいくなど言うとするよ。昼飯も食いにいっちゃ駄目言うとする。分かるか。居酒屋なんか宴会なんかできやせん、稼ぎ時に。ほんじゃ、生き残るの、どうしたらいいの。国や県から、はした金もらって生き残れると思いますか。いつ終わるか分からないんですよ。何でそんなにけちるんですか。幅広い業種を助けるのは結構でございます。でも、実際助けなかったよね。介護事業者もほっぽらかしよ。クーポン券使えんじゃん。JR使えるの、バス使えるの、タクシー使えるの、クーポン券。使えんじゃろ。助けとらん。そこまで言うんだったら、次出せ、それ言うで絶対。使えるんじゃな、介護事業所で。JRで使えるんじゃね。バス会社で使えるんじゃね、タクシー会社で使えるんじゃね、クーポン券、って言うよ。使えんじゃろ。何でそんなに大して効果がなかったことにこだわるんですか。まず困るところを助けなさい。影響を受けているところ。メディアを通じて影響を受けとるんですよ、全国的に。さっきも言ったけど、閣僚が昼飯も食うな、ランチすな言うて。それ店閉めいうとんのも同じよ。そこをなぜ助けようとししないのか、本当に分からん。幅広い業種、幅広い業種いうて、助けとらんとこもあるし。クーポン券というのは病院でも使えるんかいね。使えんじゃろ。率直に聞くよ。何で駄目なん。何で助けあげないの、飲食店。閣僚はランチも食べるな、みんなで飯食いにいくなって言うている。そりゃ、ほとんど店を閉めてしまえと云うてると同じよ。ちょっとお金あげるけ。

しかも、いつまで続くか分かん。いったん制限解除になっても、またいつ来るか分かん。これが今の日本でしょう。それがあから、第1波のときに生き残った店が今ばたばたばた潰れていきよるんでしょうが。その手助けをしてあげたらどうですか。その手助けはしますか。それとも、海田町長は町内飲食店潰れてもええよ。どちらですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（櫻） テイクアウトの補助につきましては、これまで広島県におきまして、まさに議員が御指摘のような補助制度を実施されてきております。海田町内の事業所におきましても、これまでこの県の補助制度8件ほど適用されていると聞いております。こういったこともありまして、県におきましてはこれまで国や県の支援策、これと連携、協調しながら支援対策を講じてきているということもございまして、今、県と全く同じような補助制度を制定するというのではなく、現在、第2次の中期対策に取り組んでおりますので、こうした対策の結果を踏まえまして、更なる対策の支援が必要かどうかといったものを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉） 次の再質問で聞こう思うたのに、何で主体性を持たんのか。いつも県が、県が、県が、国が、国が。二重に払ってもええんじゃない。何で結果を待つ。主体性がないんよ、このコロナ対策に対して、海田町は。県が、国が、特に何か知らんが、広島市とも合わせようとするよね。何でなん。何で主体性が持てないんですか、この海田町は、コロナ対策。いつも国や県のけつばっかり見て、独自の対策なんて、商品券をばらまいただけ、クーポン券。なぜ主体性が持てないんですか。なぜ県がやっ取る取組の結果を待たなきゃいけないんですか。まず、そこを聞こうか、一遍に聞くよりも。なぜ県の取組の結果を待たなきゃいけないんですか。これを待たずに勝手にやったら、なんか県からお金をもらえんようになるんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡） この度の新型コロナの感染拡大につきましては、海田町独特というか、海田町だけの課題ではなく日本全体といいますか、地球上での課題でございます。こういった大きな課題に対応していくためには、国、県、基礎自治体、それぞれで取組が必要であり、国、県と連携して取組をしていくことが効果的だというふうに考えております。そのために、国、県の制度に町が上乘せをするといったことも必要でしょうし、国、

県を取組と併せて海田町としての取組をしながら、海田町の町民の皆様の生命と生活のほうを守っていくような取組のほうをしていきたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）それも必要じゃ。まず、飲食店に限った話をしようか、ここじゃ。何が世界規模じゃ。うちの近所の居酒屋、世界中で営業しよるんか、違うじゃろ。本当に何で冷たいの、この町は。何が全員野球じゃ。大うそよ。町長、全員野球言わなかったかね、施政方針。なってないじゃん、答弁。県がお金を渡しとるけええじゃないか。県を取組の結果を待ちやいいじゃない。目の前に困っている飲食店あるんですよ、町内。何で助けないんです、町長。甚大な影響を受けたのは飲食店ですよ。さっきから何遍も言いよるけど、閣僚がランチも食うな言うてるんです。みんなで飯を食いに行くな。それがテレビでばんばんばんばん流れるわけです。海田町は緊急事態宣言も出とらんのに。ダイレクトに今影響を受けているんですよ、飲食店、町内の。いつまでも補助金どんどんどんどん出すわけにはいかんでしょ。更なる営業努力をしてください、あなた方商売人ですから、役場がホームページに載せるいう宣伝、方法知ってるでしょう。たったそれだけのことが何でできないんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員御指摘のとおり、補助金でつないでいくといいますか、それを続けていくということではできないというか、困難なことだというふうに思います。そのために事業者さんにもいろんな協力のほうをしていただきながら、このコロナの感染拡大の中で、何とか事業継続のほうをしていきたいというふうに考えております。これまでも事業継続の応援金でありますとか、感染防止対策の支援金のほうも出しておりますけれども、現在、県でもそういう集中取組のほうを行っておりますので、その結果に応じて町としてできるような取組をしていくというところでございます。集中取組の結果で、やはり感染状況も大きな変化も出てきておりますので、その変化の状況も見ながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）分かった。端的に言うと、助けんいうことやな。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）助けないということではなく、感染状況を見ながら必要な支援のほうを行っていくということでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）感染状況、今どう。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）ほら見てみい、答えられんじゃろ。何をその場しのぎのでたらの答弁をしとるんか、さっきから。何が感染状況、何が分かつとんか。分かってないでしょうが。じゃ、どういった感染状況になったら、これ考えるんですか、逆に。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今の感染防止の集中取組もした上でもまだ感染拡大が収まらない、更なる外出抑制をお願いしなければならない、そういったことであれば議員御指摘のような補助金も必要かと思えます。そうでなく、集中取組が行われて、感染拡大が抑制されて、町内の店舗で買物等ができるような状況があれば、消費喚起と併せてそういうデリバリーであるとかテイクアウトといった促進も併せて行うような取組も考えていく必要があるものと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）これ、もう聞いても同じや思うけども、冷たい町よの。困っとる人がおるのに。

次の3問目の再質問を移りますが、この答弁、うそになるよね。コロナ禍において様々な面で大きな影響を受けている方々がおられることから、生活上の資金が必要な方に対する各種福祉制度等による支援など、状況を踏まえた対応も必要と考えており。うそじゃ。大うそよね。助けないんですよ。助けないのは分かった。じゃ、次。さっきも言ったけど、主体性がないよね。国、県と連携しながら感染防止対策に取り組むこと。第1波のときは覚えとるんよ。各市町が公共施設閉めると言ったじゃん。海田町は安芸郡4町の中で一番遅かったんよ。ほんま主体性がない。感染防止の取組。うちの町もたまに防災行政無線使って放送するんよ、たまに。この間、直近で月曜日か、なぜか議会の開会日前日に放送したよね。坂町は日曜日でも朝7時から放送しよる。それどころか12月29日、朝10時頃じゃったらしいけど、町長自ら放送したらしい。海田町は1月5日になって、公式ラインで町長がメッセージを發したけども、ラインの登録数確かまだ800人もいとらんよね。何のメッセージも發してない。そこでお伺いしたいのは、さっきも聞いたけど、もう一遍聞こう。なぜ、国や県が動くまで海田町は何もしないのか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）先ほども答弁をいたしました、コロナ対策につきましては、国、県と連携をしながら取り組むことが重要であると考えており、国、県の取組と併せて町としての取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）連携すなとは言わない。先回りしてもいいんじゃない。注意喚起、もっとしても良かったんじゃないですかね。隣町はやってる。こんなちっぽけな町で45人も感染者出した。ひどいときは毎日感染者出てましたよね。たかが人口3万のちっぽけな町で。で、今、ほとんど出んようになったけ、もうええわ。何でそういう考えになるんですか。それが分からん。苦労したでしょう、広島市がもたもたして感染爆発したおかげで。うちの職員、手伝いに行ったんじゃないんですか。患者搬送のために行ったし、検査の補助にも行ったし、あれ見て、嫌じゃったよね。何でうちの職員がそんな危なっかしい目に遭わにゃいけないのや。広島市のために。そういう苦労をしてきたんだから、海田町でももっと感染を、絶対に今後出さんというぐらいの周知せにゃいけないんじゃないんですか。それが見えないんですよ、今。隣町の坂町じゃやっているのに。海田町ではその努力が見えない。なぜそこできないんですかね。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員御指摘の部分、情報発信の仕方につきましては、本部会議でしっかりと検討しながら、放送の時間であるとか、放送の曜日を考慮して放送しているところがございますが、海田町で45人もというところ、それから、これからも感染の拡大もまだ危惧される部分もございますので、しっかりと情報発信の仕方については本部員会議で検討し、効果的な周知になるように努めてまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）わざわざ会議にかけるような話じゃないけど。一応、やるということやから、そこは突っ込まんけど。あと、円滑なワクチン接種の実施に取り組んでまいりますって、これがまたややこしい話になっていますよね、今。予定どおりに、いつまでたってもまともなスケジュールが出てこない。EUがワクチンのEU域外の輸出、これ規制かけたんですよ、3月30日末まで。EU国内が事前に契約したほうを優先する。集団接種、確かファイザー社のワクチンを使う予定じゃったと思いますが、ファイザーもベルギーで生産してんですよ。EU域内で。もちろん日本国内でも今生産していますけども。ということは、ますますワクチンの供給が遅れる可能性も出てきますよね。となる

と、この町民の生命と生活を守るため、あまりにもワクチンに頼り切るとするのは危なっかしくないですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）ワクチン接種、昨日、補正予算を通していただきまして、既に対策班のほうも動いております。補正予算のほうを通していただきましたので、着実に国の示すスケジュールどおり進んでいるところでございます。確かに議員御指摘の部分が、今、報道等で様々に出されているところでございますが、町といたしましては、国の示す、厚労省が示す基準どおりに対応を取っていく、そこがまずは住民の方の健康、それから命を守る対策であるというふうに感じております。併せまして、感染防止対策のそのスケジュールの遅れ等も危惧されるところでございますので、しっかりと取っていく、そこが海田町として取り組んでいる実情でございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）別に職員を責めているわけじゃない。国がもたもたしとるけん、遅れるしという状態。そこへ持ってきて、南アフリカ型の変異株は従来型のワクチンの効果が少ない。実際にアメリカのロックフェラー大学か、あそこが調べたんですよ。ワクチンを打った方の血液を抜いて。そしたら、南アフリカ型とブラジル型の変異株、これに対しては通常に比べて効果が3分の1に落ちる、ワクチンが。イギリス変異株に関しては半分ぐらい。イギリス変異株、またやねこいのは、更にまた変異が見つかったと。南アフリカ型と同じような変異が見つかったと。9月にも指摘したように、変異しやすいウイルスですから、ワクチンで抗体を作ってもそれを避ける形でまた変異していく。ワクチン接種は当然重要なことですが、そこに頼り切るのはやっぱり危ないかなと思うんですよ。そう考えたら、いつ終わるか分からん。そんな中において、さあ、町民の皆さん、どうやって守っていかうと考えていらっしゃるのか。主体的にね、国や県のけつを追わなくていいです。先回りしなきゃならない。今の湯崎知事がそうでしょう。広島市の緊急事態宣言に準じた地域の指定は失敗したけども、メッセージを発信してくる。反発食ってでも市内中心部、大量PCR検査やるいうとる。独自のメッセージを発信していきよるわけです。湯崎知事、確か全国知事会か何かで、多少の犠牲を払ってでも短期間で終わらせたほうがいい。正しい考え方、本来見てみりゃ。日本みたいにウィズコロナじゃ、経済との両立じゃいうて、こんなざまなつたんですから、そんな状況下において、さあ、海田町はどうするの。方針が見えないんですね、この1年間。国や県の後追い、

そして時々広島市と横並び。なぜ主体性が持てないんですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今の新型コロナウイルス対策に関しては、世界も含めて日本もいろんな意味で、新たなインフルエンザの特措法の中に、いろいろ制約を受けながら今までやってきた。その特措法を今回改定されまして、新たな改定において、実際の権限も含めて、知事にきちっと政策が取れるような方向を出されました。それと同時に、先ほどから前に進めるような新しい施策を考えたらどうかということも、今回の改定の中にも盛り込まれております。そういった意味からして、やはり、基本は知事の権限、この施策においては知事の権限、法律の改正においては国がいろんな形で改正をするというスタンスの中に、今、国が運営をされているわけです。本町において、そこの専門的な知識を持ちながら、コロナに対応できるような状況ではございません。ということは、言い換えれば、専門的な情報に関しては、国や県、それらが専門的知識を吸収しながら、いろんな施策を打っていく。それを受けて、本町はそのコロナに対する対応を進めるというのが一番今与えられた使命だというふうに考えております。だから、先ほど何回か出てきておりますが、国や県や海田町、各市町が一体となって連携を図りながら、このコロナに対しては対応していかないといけない。これが一番大事なことでございます。その中に具体的に先行的に打てるものは何かということが今問われているわけですね。その面においては本町も施政方針の中でも申し上げましたように、9回にわたる臨時会、それから専決処分等を出しながら、コロナに対する対応はしてきております。その状況等もうちの動きは分析はちゃんと日々やっております。そういった中に今の施策を打とうとしている。一番問われているのは飲食業界の方々の具体的な施策をという話を今出されているわけなんです、これは国、県も含めて持続化給付金、雇調金、雇用調整助成金、こういったものも含めて全体にわたる支援策を今随時打たれているんです。その中に今回の飲食店の方々の、これは非常に痛まれている、これは私も非常に、痛感に思っております。もっとももっと思うことは医療機関のひっ迫、これも皆さんのおかげでこのコロナに対応できている、この現状もしっかり受け止めながら、本町で、先ほど出ましたが、職員の出向、そういったものも考えながら、連携を取りながらしっかりとコロナに対応してきているというのが現状でございます。もっと具体的に入りますと、飲食店のそのスポット的な支援と、それも大事です。だから、そのときにやはり広く支援していく中に、その中に感染も防止できて、その支援もできるような方法論を今一生懸命模

索してきてるわけですよ。第1回のクーポン券もそうですし、第2回もそうです。議員の皆様いろんな意見をお聞きしながら行っているわけです。第3弾も今部長のほうがいきましたように、いろんな会議の中でアイデアを出しながら、今一生懸命工夫策を取ろうとしているわけですよ。そういったところの中に議員の御指摘のところもしっかり組み入れながら、新たなコロナに対応する、できる、今の現状、これに対応できるような施策が一番大事だと。そりゃ、将来を見据えるのは大事です。極端な場合、津波の場合だったら、全部防波堤をつければ、それは助かるかも分かん。その投資の感覚を、効果を考えたときに、今どれをどういうふうに進めていくかということ、今真剣に職員一丸となってやっているわけですよ。だから、そこはしっかりと見ていただきたいということ、今回、それをいろんな形で提案をさせていただいております。補正予算も通していただきました。それから、当初予算に向けてもしっかりそういった具体策を計上しながら進めているところが、今の本町の実態です。だから、そこはやっぱりしっかりと見ていただきたい。だから、そこを含めて、今の具体的などころ、スポット的などころ、今言われましたが、それもしっかり考慮しながら、全体をカバーリングできるような方策を、皆様と一緒に知恵を出しながら進めていきたいというふうに思っているところがございます。終わります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）職員が何もしとらんとは言うたらんでしょうが。一生懸命やってきました、職員さん。感染者が出たとき、休みになしに一生懸命やってきよった、それは知っています。でも、感染者が45人も出ましたということは、今までのやり方じゃ、既に限界が見えましたよ。それはもちろん町でできないこともいっぱいある、権限外のことも。でも、権限でできることいっぱいあるじゃないですか。公共施設の使用制限だってそう。別に県や国に合わせる必要ないでしょう。メッセージの発信、好きなだけできるじゃないですか。見てください、見てください。メッセージを発信してくれとらんのんじゃけん、分かん。全然してくれんじゃないですか、町長。議員のとき、あれだけ自分の思いを熱く語る人じゃったのに、町長になってから何かずっと遠慮しよる。あなたが直接町民の皆さんに、感染予防のためにこうしてください、せめてそれだけでもやってほしいんですよ。県が動いたから、じゃ、うちもそうします。広島市もそうしとるけ、うちもそうしますじゃなくて、先回りできることはまだいっぱいあるんですよ。それをまだやってない。何も遠慮することないじゃない、広島市に対して。あんなむちゃくちゃ感

染者出して。当分の間、何もせんで。結局、県知事が怒って、先回りしてやるようになるじゃん。そこに合わせる必要なんてないじゃないですか。あんなとこに合わしとったら、また職員が要らん苦勞をしょい込まなならん。何が悲しゅうて広島市のけつ拭きのためにうちの職員が危険な目に遭わにゃならん。先回りできることをやりゃいいじゃないですか。町長自らメッセージを発信すればいいじゃないですか。それが見えないんですよ、海田町は。いつも県や隣の広島市の後追い、あるいは安芸郡4町横並び。そして、町長のメッセージがダイレクトに聞こえてこない。それはやっていただけませんかね、簡単な話、大してお金もかかりませんし。お金はあるけど、けちな町ですからね。そのぐらいはやっていただけませんかね。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）今、情報の伝達含めてメッセージも伝わってないという話でございますから、その状況等をしっかり踏まえて、しっかり反省して発信を強力に進めていきたいというふうに思います。それともう一つは、コロナに対しては局部的な対策では太刀打ちできないんです、これは。だから、一体となってやらないといけない。特に感染のルートですら、どのような形で感染しているか分からない。だから、広島市さんも一生懸命努力されて、極端に言うたら、広島市さんも犠牲者ですよ。分からないコロナの中に一生懸命模索しながら対策を打たれているんですよ。誰に飛び火するかは分からない、この感染症なんですよ。このコロナというのはですね。だから、厄介なんですよ。その厄介に立ち向かうために、やはり一丸とならないと、制限を、今回は11から10に変わりましたがね、第1回目するときには全国レベルでかけました。いや、そういうふうな動きの中に、やはり成果が出てきている。だから、一番打ちたいのは全部打ちたいんです。だから、打てないというのが国の悩みだというふうに思っています。生活もしないといけない、感染もさせたくない。それをいかに両立させるかというのを、多分、国は考えられていると思うんです。その意を汲みながら、県がどのような方法でこのコロナに対応できるかを一生懸命、主体的に考えられた施策を我々市町が受けながら、それで広島県全体でどう取り組むかというふうに考えてきているわけなんです。その中に、住民さんの御意見もしっかり聞く中に、どういったところに問題点があるか、その課題があるか、その課題をどう解決するかを今しっかり本町においても考えながら、施策を今考えてる。だから、クーポンなんかは、ちょっと一例を出させてもらいますが、クーポンの使用率だって非常に高く、それが高いということは、言い換えれば感染防止にもつながってい

ますし、生活の支援にもつながっているんですよ。だから、そういう施策はできるだけ皆さんがしっかりと使っていただける、事業者の方々にもそういった施策を今まで打ってきているわけですよ。活用されるかどうかというのは、それは私権の問題ですから、御本人さん考えられないといけません。個人もそうですし、事業主もそう。だから、持続化給付金とか雇調金なんかにしてもそうですが、使われるか使われんか、その業者の考え方に基づく動きなんです。それをできるだけ理解していただけるようなことを今一生懸命考えてる。それがPRできてないという、先ほどの御指摘がございましたから、その分に関しては改めまして反省しまして、しっかりと議員の御指摘のところを、考え方が出せるように、しっかりと工夫をしていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）今の答弁、最初の部分だけじゃったら終われたんよ。町長の言うことは分かるんですよ。トップダウンでやることも必要ですが、ボトムアップもしていかにや意味がないでしょう。コロナ対応。そこを求めたんです、私は。ボトムアップの海田町部分が見えない、経済対策だけじゃない、経済対策は置いて。もうやらん言うたんじゃけ、もうええ、それは。それで言うとかよ、もう。海田町、助けんというて。その話は置いて、感染症対策、感染防御。トップダウンも必要です。でも、先回りできるボトムアップの部分やっていけば効果倍増でしょう、合わさって。それをやらなかったから、今、石垣市大変なことになつとるでしょうが。市長選挙の後、打ち上げをやってしもうたもんじゃけ、クラスター発生して、市長がもう島に来てくれるな、皆さん、と言うとる。国の指示、関係なしにね。言い換えれば、首長でもそこまでできる。そこを求めた、町長に。ボトムアップ、幾ら国があれやります、これやりますというても、町全体そういう雰囲気にしていかにや、意味もないし。逆に上と下から挟み込めばいいでしょう。確かにおっしゃるとおり、コロナウイルス、訳分かんないです、どんなものか。世界中が連携しなきゃいけませんたって、世界中、海田町が連携できるわけないでしょう。こんなときにクーデターを起こすような国もあるぐらいですから。そこをなぜ町長は断言できないのか。感染状況いったって、広島市、昨日発表分、確か8例、そこだけ見りゃ、下がったように見えるでしょう。でも、そのうち3名が感染経路不明者よ。福山市は5人まで下がりました、昨日の発表。でも、5人全員が経路不明者よ。ということ、市中感染がまだまだ広がるとる可能性があるわけでしょう。海田町だつてひょっとしたらいるかもしれない、無症状で。それがコロナウイルスの恐ろしいとこ。無症

状でも感染を広げていく。そのためには町長がもっともっと積極的にメッセージを発信していかなくちゃということをお求めているんですよ。だから、そこを端的に答弁してほしいんですよ。公共施設の使用制限だって合わせる必要ないじゃないですか。よそが解除したって、いや、まだまだ市中感染広がるとる可能性がある、うちは制限かけるよ、町民を守るために。簡単な話じゃないですか。悩むことなんかありません。成人祭の延長にしてもそう。出初式の中止いうか、小規模開催にしてもそうですし、そんなもんいちいち県や国の顔色をうかがう必要ないでしょう。私が求めたのはそれですよ。できることを最大限やってくださいな。経済対策の話はもうせんでいいよ。終わらんけ。あくまでも感染防御。できることはまだまだいっぱいありますよね、町長が。それをやってくださいな。その部分だけの明確な答弁が欲しいんですよ。この1年間、それが見えなかった、ずっと。いつも国や県が広島市がいう話は聞こえてきよる、職員から。ということは、町長がそういう考えでまだおる。町長の考えに反発して、そんな勝手なこと職員するわけにはいかんですからね。対策本部会議も開いとるし。あなたが明確な方針を出せば、職員はちゃんと動きますから、うちは。こうしていく、そこをもう一度答弁願います。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）まず新型コロナウイルス感染症に対する議員の皆様の御理解、昨日の補正予算の可決を受けまして、それを通させていただいている。それと、うち、主体性のないコロナ対策をしているという御指摘ですが、そういったところはございません。第1回目は定額給付金だったです。第2回目は、うち事業、事業者に対して10万円の給付に関しても、これはもう完全にうち独自でやってきた話です。全体に網をかけられた話です。第3回もそうです。第4回ずっとやってきて、第9回まで行わせていただいた施策が独自の施策と。そりゃ、各市町の状況は当然分析します。それは施策上大事なことですよ。それをあたかも横並びという表現をされて、このような形で議論をするところ、執行部としても、それはいろんな意味で。だから、そういった施策は基本的に職員と一生懸命考えた結果なんですよ。だから、それはね、やっぱりしっかりと御理解していただかないといけない。今までのそういった意味で、何かどう言うんですかね、方法論が、具体的方法論が何か追従しながら進めているように表現はされていますが、それらの状況調査の中に情報分析をしながら、今回行くと。それも、やはりPDCAを回しながら、次はどのような形を打とうかというのを議論しているのが現状でござ

いますから、そこは理解していただきたいというふうに思いますし、具体策も具体的にこのような形を出していきますから、それに対してしっかりと御理解をいただき、議決等も含めながら、皆様の協力を得て、一丸となって進めていきたい。これが大事なポイントだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）金の話はしとらん。そこはやった。今度から一般質問出すとき、まず褒めたたえてからやらにゃ通じんかな、意味は。そこはやった。素晴らしい。ただしよ、感染防御。経済対策じゃなくて、生活支援じゃなくて、感染防御の部分でまだ主体性がないうんじゃないですか。何度も分かりやすい例を挙げているように、公共施設の使用制限、横並びでしょう、いつも。メッセージの発信、坂町に比べて少ないですよ。そこを問い質しとるんですよ。経済の話はさっきの2問目のほう、もうあれは終わりました。今、あくまでも政治、感染防御として海田町が何をするのか。そのメッセージを発信してください。あるいは打てる手段は先回りして打ってください。広島市と横並びする必要はどこにもないじゃないですか。さっき言ったように、トップダウンだけでなくボトムアップもやっていきましょうよ。私が求めているのはそこです。海田町はこれまで何もしてこんかったじゃないかとは言っていないでしょう。経済支援もやりました、クーポン券もやりました、あれは私も助かりました。普段よりいいお肉を買いましたからね。そういう問題じゃなくて、そこは評価します。100点満点とは言いません。職員の皆さん一生懸命やりました。できる範囲内で与えられた範囲内で皆さん一生懸命やっています。福祉保健部なんて年末年始地獄を見たでしょう。そこは評価します。ただし、まだできることはありますよねと言っているんですよ。ここで気を緩めたら第1波が終わったときのように、またなるでしょう。第2波、第3波。だから、緊張感を持続させるためにも、さっきも言ったように、人数少なくなってもまだ経路不明者がいっぱいいるんだから、市中感染が広がっているでしょう。だから、決して油断しちやなんですよ。そのために打てる手段を打っていただけませんか。これ以上、金ばらまく話はもういい。だから、その話は要らない。そこは一生懸命やっています。そこを求めとるんよ。どうしても町長はさっき私が要らんことを言うだけ、怒ってるんでしょうね、お金のことを一生懸命話しているから。そこは置いといても、打てる手、町民を新型コロナウイルスに感染させないためにできることがあるでしょう。それをやっていただけませんか。

○議長（桑原）時間の関係もありますので、端的にお答えください。町長。

○町長（西田）感染予防に関しても、今までの過程の中にマスク、消毒液等、高齢者施設、それから医療関係、いろんなところに感染防止対策を刻々と打ってきている状況でございます。それは福祉保健部等のいろんなアイデアの中に、どういう施設にどのような感染を防ぐか、そういった情報を得ながらしっかりと感染防止対策もやってきております。それが100点というわけにはいかないと思います。そりゃ相手が相手だけに。だから、そこはしっかりと専門家の御意見を伺いながら、そういった動向を見ながら、やはり感染防止に努めてまいるという覚悟でございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）もうちょっと分かりやすく、ぱんとやりますと言ってもらえんですかね。そこも今まで、あなた、副町長。町長がメッセージを発信してくれて言ってるんよ、さっきから。端的に分かりやすく、職員の皆さんが一生懸命やっていることは評価しますよ。限られとる範囲内で、国がぼんこつ過ぎてこのざまになりましたけども、更に行えることはありますよねと言っているんです。そこをやってくれますよね。やるかやらんかだけの話ですよ。そこを端的に答弁願えませんか。町長にね。町長。分かる。町長が、町民の皆さんに選挙によって選ばれたんです。この方が答弁することによって意味があるんですよ。そういうことなんです。そこです。やれることはやりますでいいんですよ。それをおっしゃっていただけませんか、端的に。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）先ほども申し上げましたように、メッセージに関してはしっかりと反省して出していきます。それと、今から実際のコロナの状況等を踏まえながら、しっかりと取り組んでまいりますので、皆様の御協力のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）終わります。

○議長（桑原）3番、富永議員。

○3番（富永）3番、富永です。大きく2点について質問いたします。

公共ホール、音楽活性化事業について。平成29年6月定例会において一般質問をし、調査研究するとの答弁をいただきましたが、その後どのようなになっていますでしょうか。この事業は地域における文化・芸術活動を担う人材の育成、公共文化施設の活性化を図るための様々な支援事業を展開する一般財団法人地域創造が行う事業の一つで、公共ホールの活性化、スタッフ等の企画・制作能力の向上と創造性豊かな地域づくりを目的と

してクラシック音楽の公演事業と地域交流プログラムを実施するものです。登録アーティストは世界でも活躍するトップクラスの方々と、厳選なオーディションとアウトリーチのスペシャリストとして研修を積み重ねた演奏家が揃っており、コンサートになかなか足を運ぶことができない子どもたちや、クラシックはハードルが高いと思っている方からクラシック愛好家まで満足できる大変充実した内容を届けてくださいます。また、この事業に対し、1回目は全額、2回目からは公共ホール音楽活性化支援事業として、1年目3分の2以上、2年目3分の1以上、更には文化庁のアウトリーチ事業との連携で5年間の助成が得られます。今年4月からは仮称海田町文化スポーツ協会も設立されます。公共ホール運営のための人材育成・事業充実を図り、海田町でも導入してはいかがでしょうか。

2点目、パートナーシップ制度について。性的少数者のカップルを自治体が独自に認定するパートナーシップ制度が広島市で今年1月4日からスタートしました。令和元年9月、令和2年3月にも質問させていただきましたが、海田町では現在どのように検討されているのでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田） 富永議員の質問の1点目については教育委員会から、2点目については私から答弁いたします。

パートナーシップ制度についての質問でございますが、全ての人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現については重要な課題であると認識しております。これまで性的マイノリティの方々への理解を深めるための講演会の開催や先進自治体の取組等、情報収集を行ってまいりました。今後は広島市等先進自治体の取組を参考として、同制度の実施に係る課題等について整理し、広島広域都市圏におけるパートナーシップ宣誓制度の相互利用の協議の場に参加し、本町における同制度の導入について検討をしてまいります。

それでは1点目については、教育委員会から答弁をいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木） 富永議員の質問に答弁いたします。

公共ホール音楽活性化事業についての質問でございますが、織田幹雄スクエアに可動席を有する定員500人を超えるホールが完成し、事業を行うための環境が整備されたこと、ホールを使った音楽活性化事業を展開するだけでなく、公共ホールスタッフの企画

制作能力の向上も目的としていること、そういったことから本町にとって有益な事業であると認識しております。こうしたことから事業の実施について検討してまいります。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） 再質問に移ります。まず、公共ホール音楽活性化事業、導入についても検討してまいりますという前向きな答弁を頂いたということでもよろしいのでしょうか。

○議長（桑原） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本） 事業の実施について検討をしてまいるということでございます。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） ありがとうございます。ちょっと気になったのが、第5次総合計画の中で、芸術・文化活動支援の充実ということで、今、年間4回開催されているクラシック音楽、芸術・文化の開催数を目標値、令和7年度が7回ということでございますけれども、これも何かこういった事業も含めて展開されていくということでもよろしいのでしょうか。

○議長（桑原） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（脇本） 現在やっている町であるとか町の補助団体のコンサート事業が、ふれあいコンサートであるとかクラシックコンサート、そこら辺が今4回程度ございます。今回、文化スポーツ協会を作るに当たって、その文化のほうで更に独自のコンサートができないかというところで目標値を7にさせていただいているところでございます。それに併せて、今回議員御提案のものも、その中に含めていくことができれば、そのようにしたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） 平成30年には神石高原町さんもこの音活を導入されて、昨年には府中市さんも導入されているので、そういった自治体の例も参考にしながら、これから進めていただければと思います。やっぱり、芸術は心を豊かにしますので、是非進めてください。

2点目のパートナーシップ制度についてですけれども、答弁の中に広島広域都市圏におけるパートナーシップ制度の相互利用の協議の場に参加しておりますけれども、これは広島市のほうからこういった場を設けていただいているのでしょうか。

○議長（桑原） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） 議員おっしゃるとおり、広島市のほうから広域都市圏における相互利用の事業について協議の場を設けるということで御提案があったものでございます。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） 大体、海田町でどれぐらいの時期を想定して、導入に向けて検討というのを考えられているのでしょうか。

○議長（桑原） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） 現時点におきまして、導入の時期等については未定ではございますけれども、町におきまして課題等の整理ですとか、利用可能なサービスの検討、調整等が必要となってまいりますので、一定程度の期間は必要と考えておりますけれども、実施に向けてしっかりと検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 富永議員。

○3番（富永） やはり、自治体によってサービスの格差があるというのは、同性カップルの方たちの心を痛めてしまうと思います。今、LGBTに対する理解促進のための活動もすごくされて、それも感謝していますので、是非こういった活動と、あと、導入をすることでやはり町民の方に広く、こういった理解促進というのは啓発になると思いますので、是非しっかり進めていただきたいと思います。終わります。

○議長（桑原） 説明員、入替えのため、暫時休憩いたします。再開は10時半。

~~~~~○~~~~~

午前10時20分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。10番、久留島議員。

○10番（久留島） 10番、久留島です。1点だけお尋ねします。

医療体制の現状について。広島市は緊急事態宣言に準じる地域からは外れましたが、新型コロナウイルス集中対策期間を2月7日まで延長されました。新型コロナウイルスの感染者激増で、現状は入院、宿泊施設、自宅待機に分けられております。報道によりますと自宅待機中に病状が急変、悪化して死亡する人も少なくありません。特に独居高齢者が陽性・軽度症状であると判断され自宅療養になった場合などは、介護する家族がいなければ食事も摂ることができないと、苦痛や不安を訴えて来られる方もいます。どのように対処すればよいのかお尋ねします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 久留島議員の質問に答弁いたします。医療体制の現状についての質問でござ

ございますが、町内において陽性患者が確認された場合、本町を管轄する県の保健所が対応しており、高齢者の持病がある方は医師の判断により、自宅療養でなく原則入院療養することとなっております。独居高齢者の方に対しては、訪問や電話などにより、感染症の予防の啓発を行うほか、心配事などについては地域包括センターが相談窓口として対応してまいります。

失礼いたしました。高齢者の、と申し上げましたが、訂正して、高齢者や持病がある方は、に訂正させていただきます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）再質問させていただきます。海田町の現在の感染者は、先日からコロナウイルスに対しての質問がありました中で、45人と伺っております。その中で、軽症、中等症、重症の内訳はどのようになっていますか。お尋ねします。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）陽性が判明した時点では、皆さん、中等症や重症の方はおられないというふうに聞いております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）軽症者ばかりですか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）軽症者又は無症状者となっております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）軽症者又は無症状だったら、ほとんど自宅待機ですね。その場合に、自宅待機のとときに、急遽、病状が悪化してから死亡に至る人がおられると思うんですが、急変した場合はどのようにしたらよろしいですかね。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）町長答弁にもありますように、高齢者や持病がある方は医療機関の入院というふうになっております。無症状者や軽症者の方も原則宿泊療養、ホテルで療養することとなっております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）その場合に、連絡するのは海田町ですか、それとも保健センターですかね。

○議長（桑原）保健センター所長。

- 保健センター所長（森原）県の保健所が対応しております。
- 議長（桑原）久留島議員。
- 10番（久留島）県の保健所がすぐに電話に出られますか。何か電話してもなかなかつながらないという話を聞くんですが。
- 議長（桑原）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）それは県の相談窓口ではないかと思えますけれども、陽性が判明された場合には、保健所のほうから直接陽性の方に連絡を取るというふうなシステムになっております。
- 議長（桑原）久留島議員。
- 10番（久留島）保健所というのは保健センターのことですか。
- 議長（桑原）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）町の保健センターではなくて、県の保健所でございます。
- 議長（桑原）久留島議員。
- 10番（久留島）保健所は電話すればすぐ対応してくれるわけですね。
- 議長（桑原）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）陽性患者の方につきましては、保健所のほうから連絡が行くようになっております。
- 議長（桑原）久留島議員。
- 10番（久留島）保健所から連絡が行くといっても、急変した場合は分からないじゃないですか、保健所は、待機してるんだから。
- 議長（桑原）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）報道等で問題になっております急変ということもありますので、現在、県の体制としては原則ホテル、宿泊療養や医療機関の入院というふうになっておりますので。
- 議長（桑原）久留島議員。
- 10番（久留島）いや、自宅待機して、今、海田町の場合は自宅待機とほとんどそうなっていると聞いたんですが、自宅待機の場合はホテルとか入院じゃないじゃないですか。
- 議長（桑原）保健センター所長。
- 保健センター所長（森原）現状、基本、今、入院療養か宿泊療養なんですけれども、よっぽどの特別な事情がある方が自宅療養ということになっておりますけれども、それは

県の保健所が1日1回、必ず健康観察の連絡をしております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）以前、海田町には海田診療所というのがあったんですよね。旧海田公民館の入り口のところにあったんですが、そこで海田町の方は体調が悪くなれば相談に行ったり、また診断してもらったりしたことがあるんですが、ああいうふうに海田町の診療所というのは設けることはないんですかね。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）コロナの関係に関しましては、体調が悪いか、そういう相談がありましたら、保健センターのほうに連絡をいただいた場合は、県の相談窓口にご紹介させていただいて、県のほうから対応させていただくようにしております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）現在は、海田町、数としては少ないんですが、この45人のうちではもうほとんど良くなって、現在感染しておられる方は何人いらっしゃいますかね。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）治られて普通に生活をしておられる方もおられますし、つい最近まで陽性者が出ておりましたので、まだ宿泊療養や入院されている方もいらっしゃいます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）今、何人いらっしゃいますかね。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）町のほうにはそういう退院したとか出られたとかいう報告はありませんので、その当時、陽性が判明された時点で宿泊療養、入院療養というふうな連絡が来ております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）じゃ、今、何人海田町で感染者がおられるか分からないということですか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）これまで45例の感染者が出ております。その間に入院されたり、宿泊療養で過ごされて退院されているということで、その退院しているという状況は保健センターのほうに連絡はありませんので、こちらの町として今何人入院されている

てという把握はしておりません。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）私が質問したのは、それは個人情報があるから言えないんだと思いますから、これ以上聞きませんが、私の家の回りには、今、13所帯あるんですが、そのうちで7所帯が独居老人なんです。旧国道筋はほとんどが高齢者ばかりなんで、老人会でも約メンバーが50人ほどおられますが、この方らが皆相談されるんですよね、どうしたらいいか。テレビなんかの報道を見て、結局、自宅待機してたらすぐ悪くなって亡くなった方がおられるというのを見て相談に来られるんですが、そういう方たちの、独居老人ですから、すぐに地域包括センターへ連絡するいってちょっと難しいんですよね。それで緊急避難の形で、海田町の空いた施設なんかがあったら、そういうところへ避難することはできませんか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）陽性が判明した場合で言いますと、必ず県の保健所から連絡があって、入院の調整をして、保健所のほうが高齢者の方を入院させるというふうな対応をしております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）じゃ、病床は必ず空いているということですかね。それと、ホテル施設なんか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）現時点では病床、余裕がございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）今はちょっと収まっているからいいんですが、もしこれがひっ迫した場合、病床がひっ迫した場合は、どのように対応したらよろしいですかね。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）県に確認しましたところ、病床がひっ迫する場合でもその病床数を拡大してでも、高齢者の方等には入院をしていただくというふうに確認しております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）分かりました。そしたら、ちょっとワクチンのことについて聞きたいんですが、今、全国のワクチンの希望者を取ったら41パーセントぐらいの数字になって

いるんですよ。それで、当然、副作用とか副反応とかいうのがあるから敬遠されるんだと思うんですが。関連なんですよ。その場合に現在日本が登録しているのがファイザーとアストラゼネカですかね、この場合、アストラゼネカのほうは65歳以上の方は副反応があるから省くということになっておりますが、海田町の場合はそういうふうな情報が国や県から入っておりますかね。

○議長（桑原）ワクチンは通告には入っておりません。答えられる可能な限りのことを答えてください。保健センター所長。

○保健センター所長（森原）現在、このワクチンにつきましては、国が安全性や有効性を確認しているところです。国のそういう情報が出次第、住民の皆様にはしっかり情報提供をしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）町長はコロナウイルスが発生してから、今までどのように研究しておりますかね。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）研究するのではなくて、その対応策を今やってきているところです。先ほど等もいろんな質問を受けましたが、基本的には大きな御提案を9回ほどさせていただいて、議員の皆様、要するにコロナ対策、感染症対策に対して御理解いただいた議決を今行ったことと、今から行っていくというところでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）対応は先ほど、また昨日からもる聞いておりますので分かっております。それで、これから、海田町としてはいろんな準備をしていかなければならないと思うんですが、これから、第3波、第4波が来た場合には、また、やはり国と県の対応を待って対処されるんですかね。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）コロナの関係は感染症の話でございますので、やはり管轄は国、それから実行は県という形の体系になっておりますので、その形を受けて、本町もそれに連携を取りながら進めていくというスタンスでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）それも当然必要かと思いますが、海田町が独自に考えることがあったらちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（桑原） 通告からちょっとずれとるので、答えられるところまで答えていただければいいんですが。ちょっと方向性を変えて再質していただけますか。久留島議員。

○10番（久留島） 医療体制全体について聞いとるんですよ。だから、この医療体制について、どのように町長は考えられておられるか、海田町独自のものがあるかどうかお尋ねします。

○議長（桑原） 医療体制、福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川） 本町の医療体制の支援につきましては、県制度の上乗せで海田町独自に応援策をさせていただいているところでございます。

○議長（桑原） 久留島議員。

○10番（久留島） 分かりました。それではしっかりその点をお願いいたします。ウィズコロナからゼロコロナに展開するように、これから頑張っていってください。終わります。

○議長（桑原） 続きまして、4番、大高下議員。

○4番（大高下） 4番議員、大高下です。本日は1項目について質問いたします。

新型コロナウイルス対策について。日本で新型コロナウイルス感染者が確認されて1年が経ちました。いまだに収束の気配はありません。第3波が来ており、1月7日には1都3県に緊急事態宣言が発出されました。2020年12月12日、広島県が広島市を中心とした集中対策を開始し、海田町も準じています。それにより忘年会や新年会など会食が大きく規制を受けました。そのため飲食業界が大きなダメージを受けています。広島市では市の飲食店に営業時間短縮要請への協力金が支払われていますが、海田町は広島市の近隣にもかかわらず、営業時間短縮協力金の制度がありません。海田町の飲食店も1日の売上げが大幅に下がり、先行き不透明な状況で、事業継続に苦しんでおられます。海田町として家賃の補助など独自の支援策の実施に向けた取組を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、海田町が時短要請協力の対象地域から除外された理由をお尋ねします。以上です。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 大高下議員の質問に答弁いたします。新型コロナウイルス対策についての質問でございますが、現在、飲食店に対しては、広島県では第2次新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策として、広島市内での営業時間の短縮の要請、海田町においても徹底した感染防止対策の実施の協力を求められています。今後の状況を踏まえ、必要

な支援を検討してまいります。また、海田町が営業時間短縮要請協力金の対象地域に入らなかった理由につきましては、広島市はステージ4相当とされていたが、周辺市町は新規感染者数が減少し、感染経路不明割合も低く抑えられたことによるものと伺っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それでは再質問をさせていただきます。今回の新型コロナウイルスの拡大で、海田町にとっても県のほうから外出自粛ということで、本当に大きなダメージを受けております。そうした声がすごく私のところにも届いて、今回、一般質問に取り上げました。それで、町内の飲食店の経営状況について、どんなですか。把握されておりますか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）実際、私のところにも飲食店の方から直接電話を、そういう経営が苦しいというお話も直接お聞きもしております。また、直接、景観調査等はしておりませんが、セーフティネット、そういうところの申請状況を見ますと、やはり飲食店のほうが傾向としては多い傾向にございますので、やはりそういうところで経営的にはやはり、それとか新聞報道あるいはテレビなどによってそういう放映もされておりますので、そういう状況にあるのかなとは思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）そういう業者の声に対して、何か具体的なものは考えられておりますか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）それにつきましては、町長答弁にもございましたけど、状況に応じて対応していくということになります。ただ、この前の補正予算でも上げさせていただきましたが、県との協力という形にはなりますけど、飲食店、12月と1月で売上げが大きく落ち込んでいる、あるいは感染防止対策を十分していただいているとかいう条件はございますけど、そういうものに対して町としても県と併せて支援をしていくということも、一つはもう出てきております。今後につきましては、状況に応じて判断していくということになると思います。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）今まで2回クーポンも発行されておるんですが、次回する場合には、ある程度飲食店に特化したようなクーポンも考えたらどうかと思うんですが、それはどう

ですか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）そのことにつきましても、前回の予算委員会のほうでも、同様な御質問がございましたが、今まで行ってきた第1弾、第2弾、そこら辺の検証と、また今まで頂いている議員の皆様方のお声を、意見を参考にしながら、そこら辺は考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それと、今回、ものすごく不公平であるという声を一番聞くのが、海田町は広島市に囲まれておって、その中で広島市は84万円の飲食の営業時間短縮んどこへ協力金が出て、海田だけは出ない、ここがどうしても納得がいかないという人がすごく多いんですね。そういう点について県のほうへ交渉されましたか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（中下）すいません、私のほうから直接県のほうに交渉ということはしてありませんが、先ほどの答弁にもございましたが、広島市と海田町の感染状況が違うということで、広島市のほうが、言ってしまえばちょっとひどい状況、この当時です、ひどい状況で、海田町については、先ほども言いましたけど、新規感染者がそれほど出てきてないとか、経路不明者のほうが少ないというところの状況がございましたので、地域、地域の状況に応じて、網を掛けられたということでございますので、そういうことで判断はしております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）安芸区の場合を考えてみて、海田と全く状況も変わってないと思うんですね。それは確かに中区は感染状態が多いかも分らんけど、そういう意味でのものすごい、何とも言えん、あるんですが、隔たりというか、そこらをもうちょっと考慮して、何とかそういう部分ではっきりと海田町はこれだけなかったということを明確に示してほしいんですけど。そのことをよく聞かれるんですよ。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）この度の休業の協力金で、海田町が対象外の地域になったということにつきましては、県のほうにも対象外になった理由というのを問合せいたしまして、感染状況に基づいての判断ということで、正式な海田町の対象区域への申入れというのは行っておりませんが、他の地域からも影響を受けている事業所は多くあるということで、

県のほうも頑張る飲食店、飲食事業者応援事業というのを検討しておられまして、海田町としてもその財源の一部を負担するという形で連携して支援をしてまいりたいと考えております。こういった制度も活用しながら、利用者の方については事業継続に向けて取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）特に私が引かかるのは、全て広島市と準じて海田も同じ対策を取ってきたのに、海田だけ外されたいうのが、それは広島市と違う対策を取ってきたら、文句を言う筋もないと思うんですが、全て県の言われるとおり、広島市は、が、と、海田町は、が、広島市に準じてということを強調されておりますので、内容はそういうふうに広島市と同じ内容でした。そういう意味での、何とか支援を、海田町取り残された分に支援をしていただきたいと思いますという思いで質問をいたしました。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）地域的に海田町の周囲に広島市域があるということで、いろいろお考えがあらうかと思えますけれども、引き続き、県や近隣自治体とも連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）終わります。

○議長（桑原）暫時休憩します。再開は11時5分。

~~~~~○~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。1番、玉川議員。

○1番（玉川）1番、玉川です。まず初めに、コロナ禍において昼夜休日を問わず対策していただいております執行部の皆様には心より感謝申し上げます。ありがとうございます。また、前回の定例議会において、善行表彰のほうを御提案させていただきました、町民様の声から御提案させていただいたんですけれども、早速、御対応いただきまして、大変ありがとうございました。町民様からのお声をいただいて、今回は大きく3項目について御質問させていただきます。

まず、一つ目につきましては、町内の小中学校において学校の地内に駐車している教職員の通勤用自動車についてでございます。12月定例議会において、宗像議員から東小学校のグラウンド内に教職員の私有車が駐車されている件について、子どもたちが休憩時間や昼休みに車を傷付けることがないか心配であり、対応はどうしているのかという質問に対して、その際、原則、駐車禁止であることや対策としてボールの使用を禁止しているとの答弁がございました。原則禁止とする学校地内への駐車は、東小学校のみならず町内の他の小中学校でも漫然と行われている実態がございます。本来、児童生徒が遊んだり、運動することが容易に予見される学校地内に通勤用私有車を駐車しておくことは、平成18年11月30日に名古屋地裁の判例でも言われておりますように、行政財産の目的外使用になり、本来は認められておりません。にもかかわらず本来の使用目的である児童生徒がボールの使用禁止という対策を強いられるのは問題であるかと思えます。学校地内に教職員の私有車を駐車することは、子どもの行動制限や子どもたちを危険にさらすだけではなく、教職員の車両に傷を付けてしまうリスクもあり、トラブルが生じるもとにもなります。そこで、現状と今後の対策についてお伺いいたします。現在、各小中学校における教職員の私有車の駐車台数、場所についてお答えください。二つ目、教育委員会は行政財産の目的外使用の許可をしているのかについてお答えください。三つ目、子どもが学校の地内に駐車された車に傷を付けた事例があるのか、またその責任の所在をどのように認識されているのかについてお答えください。四つ目、本来、子どもたちが使用するべき場所において、私有車を駐車させ、ボールの使用禁止という対処をされているのは問題であるのではないかと考えておりますが、今後の対策についてお考えがあるかどうかお答えください。以上について、答弁をお願いいたします。

大きく二つ目、次に空き家対策についてお伺いいたします。12月定例議会でも質問をさせていただき、早速、相談窓口のお知らせや活用方法などについて広報でお知らせいただき、少しずつでも町民に認識されているところかと思えます。広報かいたは海田町民には読まれる可能性があります、空き家の所有者は町内におられるとは限りません。また、12月定例議会や海田町空家等対策計画においては、本町は空き家問題に対して深刻な状況には至っていないとされておりますが、平成30年の調査では、現在住んでおられないその他の住宅の数が前回調査の490軒から760軒と大きく増加しており、現時点で高齢独居の方もおられ、今後の増加は容易に想像できるどころであり、本当に深刻な問題でないのか疑問です。実際に、空き家になってしまった御自宅を許可を得て拝見させ

ていただきましたが、防犯対策の不備や電気を止めていないための漏電や火災の危険性が見受けられるなど、問題が山積しておりました。特に、元の居住者が突然の事情で住まわれなくなったり、県外に親族や所有者がおられる場合もあり、もっと積極的な介入や対応が必要であると考えます。そこで、幾つかお伺いします。一つ目、人が住んでいない、いわゆるそのほかの住宅の所有者が町外に住んでおられる割合をお答えください。二つ目、その他の住宅の防災・防火・防犯対策について、どのようにお考えかお答えください。三つ目、平成30年10月から発足し、実施段階においても協議会委員である専門家、有識者との連携体制を維持し、より効果的な対策の実施を図るとされている空家等対策協議会の協議実績で直近のものはいつであったか。また、今後、開催の予定はあるのかについてお答えください。四つ目、高齢独居で今後空き家リスクがある世帯を掌握されているのか。していればその数はどのようになっているのかについてお答えください。以上について、御答弁をお願いいたします。

大きく三つ目。最後に、西日本豪雨災害の伝承教育についてお伺いいたします。西日本豪雨災害から2年半が経ち、砂防えん堤の完成や道路の復旧などが進み、新型コロナという新たな脅威もあり、住民から災害の記憶が薄れつつあるかと思えます。しかし、災害は忘れた頃にやってくると言われておりますように、繰返し起こるものです。実際、この大規模水害も先人たちが幾度となく経験し、石碑などにも残されております。海田町においても、亡くなった方や被害に遭われた方々がおられ、これからもこの経験を語り継ぎ、危険意識の醸成を図ることが必要ではないかと考えております。小屋浦地区においては、記憶を記録として残すべく記録誌を作成し、それらをもとに近隣の学校等で伝承教育を行っております。海田町においても様々な防災教育等が行われているところではありますが、近隣の市町と連携し、特に先行して、記録誌を発行しておられる小屋浦地域のボランティアさんとの連携等により、伝承教育を行ってはいかがでしょうか。実際に被害に遭われた方々やボランティア活動を行った方々のお話や記録写真等を使った学習は、子どもたちに新鮮で深い体験となり、自分たちがすべきことを考える良い機会になるのではないのでしょうか。これらの実施を御検討いただけるかについて御答弁をお願いいたします。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）玉川議員の質問の1点目については教育委員会から、その他の部分については私から答弁いたします。

空き家予防及び防火・防犯対策についての質問でございますが、1点目については、平成30年住宅・土地統計調査におけるその他の住宅の所有者が町外に住んでいる割合は公表されていないため分かりません。なお、平成28年に町が実施した空き家の実態調査では262軒の空き家のうち60軒、23パーセントの方が町外に住所を有しておられました。2点目については、空き家は放置することにより、漏電による火災の発生の可能性、犯罪の温床につながる恐れがあるものと認識しております。今後は空き家にする場合や長期間不在にする場合には、漏電対策として電気の停止、防犯対策として戸締まり、防災対策として台風時期には飛散防止対策を行うなど、安全対策の徹底を所有者に周知していくとともに、ホームページなどで呼び掛け、住民意識の向上を図ってまいります。3点目については、海田町空家等対策計画を策定するため、計5回の協議会を開催し、最後に開催したのは令和元年6月11日でございます。今後の開催予定につきましては、未定ではございますが、計画の見直しなど、新たな政策に関することが出てくれば開催したいと考えております。なお、計画策定の際の協議会の委員の方々は、既に任期を終了しておりますが、個別に御助言、御協力をお願いしております。4点目については、令和2年4月1日現在で、65歳以上の一人暮らしの高齢者は1,883人いらっしゃいます。そのうち、将来、空き家の可能性が生じる世帯については住宅の所有形態や将来の利活用の意向などについては個別に確認する必要があるため、現段階では把握できておりません。しかし、一人暮らしの高齢者については、空き家化に直結する可能性が高いことから、情報把握に努めてまいります。

次に、平成30年7月豪雨災害の伝承教育についての質問でございますが、伝承教育は災害は歴史から学ぶとの観点から重要であると考えております。伝承取組としましては、小学校において副読本及びひろしまマイ・タイムラインを使用した学習を行うとともに、児童生徒と教職員、児童クラブ職員に対して写真を活用した防災教室及び防災レポート作成の支援を行っております。また自主防災会等への出向いての災害資料を活用した講話、災害写真パネルの展示、防災ハンドブック及び過去の被災状況を記載したハザードマップの配布、砂防えん堤見学を含めた災害地散策の提案、防災講習における被災体験等の共同による講演を行うとともに、7月6日の海田町防災の日に献花台を設置し、平成30年7月豪雨災害を風化させない取組を行っております。更には、広島市の防災士ネットワークと連携を図り、災害の記録を伝承していく取組を行っております。引き続き、地域に即した伝承教育を行う観点から現在実施している取組を充実させていきたいと

考えております。

それでは、1点目については、教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）玉川議員の質問に答弁いたします。

町内小中学校敷地内における教職員の通勤用自動車の駐車についての質問でございますが、1点目については、各小中学校における教職員自動車の総駐車台数185台、駐車場所については敷地内の教育活動の支障とならない場所を利用しております。2点目についてですが、教職員の通勤用自動車は、教育業務の特殊性から公用車登録を基本とすることで、突発的な事案に対して迅速にまた効果的に教育活動を進めております。また、本町においては、この件について行政財産の目的外使用の対象としておりません。3点目については、駐車に伴うトラブルが生じた場合、事実関係を確認し、適切に対応させていただいております。個別の事案については答弁を控えさせていただきます。4点目については、現在、教職員の自動車の駐車によって、子どもの活動を制限するような例はございません。なお、先般、御指摘いただきました海田東小学校においても、海田東公民館の駐車場の一部を利用することにより、グラウンド内に駐車することはございません。以上です。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ありがとうございます。まず大きく1点目の町内の小中学校敷地内における教職員の駐車のお話についてでございますが、教育活動の支障とならない場所を利用しているとのことだったんですけども、確か前回の宗像議員の答弁のときに、ボールの使用禁止をされているというふうにされていたと思うんですけども、それについてはどうなっておりますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）先日の宗像議員の御指摘につきましては、グラウンド内を使用禁止としているかどうかということに対しての答弁であったと思います。原則、グラウンド内につきましては使用禁止としているというふうに述べております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ということは、現在、グラウンド内への駐車というのはゼロということでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

- 学校教育課長（森山） 前回の御指摘以来、グラウンド内に駐車をしているものはありません。
- 議長（桑原） 玉川議員。
- 1番（玉川） では、グラウンド外で、例えば、子どもが触れる場所、行って傷を付ける可能性があるような場所についてはございますでしょうか。
- 議長（桑原） 学校教育課長。
- 学校教育課長（森山） 子どもの教育活動につきましては、原則、外においてはグラウンドということを想定をしております。当然、校舎の間、裏庭であるとか、そのような校舎裏、それから体育館の近隣であるとかということにつきましては、教育活動の想定はしておりませんので、そのような場所について駐車を認めております。
- 議長（桑原） 玉川議員。
- 1番（玉川） 私のほうで拝見した場所においても、グラウンド内ではなかったけれども、グラウンドに隣接した場所に置いてあって、ちょうど私が拝見したときにボールが飛んできて、教職員が見ていなかったというようなケースもあったんですけども、そのようなところに全く防球ネット等されてないところに駐車されているケースがありました。そういうような危険性はないというふうに考えておられますでしょうか。
- 議長（桑原） 学校教育課長。
- 学校教育課長（森山） グラウンドというふうな部分につきましては、駐車をすることは原則禁止としております。どの部分かについてはちょっと具体が見えないところもございますので、この場では差し控えさせていただきたいと思いますが、学校長、所属長の判断で、教育の差支えのないところに駐車をさせていただいておるのが現実でございます。
- 議長（桑原） 玉川議員。
- 1番（玉川） 例えば、理科の観察などで、小学校のグラウンド以外でいろいろ活動しているところを見たこともあるんですが、その近くに自動車駐車しているところも拝見しておりました。そのような実態はございませんか。
- 議長（桑原） 学校教育課長。
- 学校教育課長（森山） 教育活動というものの中には、非常にボール等、体育などで体を動かしたり、行動範囲が広いというものもございますし、学習活動の中で特定の場所について使用して活動制限をしたものもございますので、敷地内という捉えであれば、どの部分についても子どもは行くことはありますし、当然、制限を敷地内ということでは

けてしまえば難しいことになってしまいます。現状でいきますと、グラウンドの体育とそれから遊びの場について、駐車をしている、認めているところはございません。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）今さっき言われたように、子どもさんたちの活動は様々なところで行われているというところで、特に小学校の1年生、2年生等で元気なお子様については、学校内いろんなところで走り回ったりだとか、興味があるものがあつたら少し投げたりだとか、そういうことがあると思うんですけれども、そのようなときに教職員の車が駐車してあるところに傷を付けてしまう危険性とかはないんでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）子どもたちの教育活動、学習活動の中には適切な場所で活動を行う、要するにルールを守るというふうな視点も含めて教育活動を行っております。例えば、校舎の中で走ってはいけないであるとか、人や物に対してぶつけてはいけない、物を投げてはいけないということも、指導も含めて教育でございます。その中で子どもたちの遊びや、それから、一定程度のルール違反の中で、子どもたちが所定の置いてある車について又はよくあるのは校内のガラス等の破損、そのようなものが当然起きるということは想定をしておりますので、その場合にはその場の事実確認を確認した上で適切に対応をしております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）窓ガラス等は取り外したりという対策ができないので仕方ないかと思いますが、駐車については、先ほどもどこか、東公民館の駐車場の一部を利用することによって解消されていることができているかと思うんですけれども、台数を制限されるとか、場所を変えるなどして、なるべく、子どもさんが立ち入ったり、何かトラブルにならないような対策を今後講じられるというようなお考えはございませんでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）個別の事案になりますので、それは全部ケース・バイ・ケースです。どういう経緯でそのトラブルが発生したのか、本当に不備があつたのか、それ全部ケース・バイ・ケースです。それと、最大限ですね、配慮、努力しています。それは全部校長が、さっき漫然とありましたけど、漫然となんて置かせていません。校長は全部教育活動の支障等を全部考えて、所定の位置に駐車させています。以上です。

○議長（桑原）玉川議員。

- 1番（玉川）今の答弁だと、やはり、何件かはそういうトラブルがあるということでしょうでしょうか。
- 議長（桑原）教育長。
- 教育長（佐々木）それについては差し控えさせていただきます。個別事案になるんです。個別具体の事案になりますので差し控えさせてもらいたいと思います。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 1番（玉川）件数は個別にならないと思うんですけども、件数だけでも教えていただくことは可能ですか。
- 議長（桑原）教育長。
- 教育長（佐々木）ごく僅かです。
- 議長（桑原）件数は言えませんか、教育長。全体的なもので、個別じゃないですから。件数が分かれば件数。教育長。
- 教育長（佐々木）ごく僅かになりますので、それがどの対象か、皆さんに公表することになります。以上です。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 1番（玉川）今年度と言わず、じゃ、3年ぐらいだとどれぐらいとかいうことは言えるんでしょうか。そうすると、多分、個別にはならないのかなというふうに思うんですけども。
- 議長（桑原）教育長。
- 教育長（佐々木）小学校1校だったら、丸丸小学校と言わずも1校と分かるんです。そういうことです。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 1番（玉川）丸丸小学校じゃなくて、小中全体で結構です。
- 議長（桑原）教育長。
- 教育長（佐々木）丸丸小学校というのは例えばの話で、本当ごく僅かです。
- 議長（桑原）玉川議員。
- 1番（玉川）公用車登録をされているということなんですけども、ということは、そこで生じた燃料等は町の予算で使われるというようなことですか。
- 議長（桑原）学校教育課長。
- 学校教育課長（森山）自家用の通勤で使っている公用車登録をされた車につきましては、

出張については県費の旅費等で対応しているものでございます。通勤旅費と、それから、先ほども言いました出張等に係るものについては県のほうで負担をしていただいております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）数は少ないとはいえども、多分、ゼロ件ではないというようなことございますので、今後、子どもさんが故意又は不可抗力にかかわらず、教職員の車に傷が付くようなことがないような対策を何らか取られるようなお考えはございませんでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）既に取りっておりますので、ケース・バイ・ケースです。トラブルになっているのは。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）どのような対策を取っているかだけ最後にお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）通常、一般的に考えて、誰もがこれなら所定の位置だなというところでは。先ほど、理科の授業とかありましたけど、理科の授業で走り回るようなことはありません。走り回るなら走り回らせるようなその範囲でやるのが通常の教育活動です。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）昨今から問題になっている発達障がいの方が多くなっているというお話も出ておりますが、そういう方々というのは、多分、授業中でも走り回ってしまうかと思えます。そういう対策も必要じゃないかと思うんですけれども、その辺りはどのようにお考えですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）当然、発達障がいの児童生徒についてもそのような対策をした上で、ケース・バイ・ケースです。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ケース・バイ・ケースでは何も見えてこないのか、どのような対策を考えているのか、一例でもいいのでお答えいただけませんかでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）その児童生徒の特性に応じたような対応をさせていただいております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）すいません、具体的に何か指導員を配置しているであるとか、何か近寄せないような対策をしているとか、何か対策をされているかと思しますので、その辺り、例でもいいので教えてくださいませんか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）指導員、介助員につきましては、皆さんの御支援によりまして、それなりの対応はさせていただいております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）もうちょっと具体的にお答えいただくことは不可能でしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）具体個別というところで、今、教育長が述べたように、具体的な事例を挙げてしまいますと、特定の学校や特定の子どもが分かる場合がございますので、この場は控えさせていただきます。基本的には教育委員会のほうで打ち出しております通級等で利用等マナーについて、例えばコミック絵本であるとか、子どもたちの会話をアニメーション的なもので、実際にその事例を考えさせたり、多動の子につきましては、当然、先ほどもありました介助員であるとか支援員というふうな個別の対応をする場合もございます。いろいろなケースは先ほども言いました個別具体でケース・バイ・ケースでございます。状況によって、保護者又は学校の環境状況等を判断しながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）そのような答弁を最初からしてやってくれば分かるんです。ね、玉川議員。はい、どうぞ。はい、玉川議員。

○1番（玉川）すいません、今後、このような何かトラブルが生じた場合に、学校敷地内で起きたトラブルについては責任の所在をどのように御認識されているのかお答えください。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）学校活動内でいきますと、責任の所在というところで、学校管理下という言葉が一人歩きをしてしまう現状がございます。校内で起きたものは全て学校又は教育委員会等の責任であるというふうな観点は、まず違っておるといふふうに認識をしております。学校管理下の中で教育活動を適切に行うように、教職員等が支援しているかどうか、教育をしているかどうかというところが視点でございます。予見できな

い、それから、その場を突発的な動きによって回避できないということが生じた場合には、状況によっては保護者に、例えば物が壊れたり、それから破損したりした場合には、修理代、修繕代をお願いする場合がございます。こちらも校費を使って修繕修理をしていくということになりますので、税金等の無駄遣いも含めまして、適切な対応を考えないとというところで、丁寧な対応、それから適切な対応を心がけているところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）道義的なところでは、学校にも一応責任の一端はあるという考えなのか、それとも、そうじゃなくて、個別というふうには言われたんですけども、なるべく税金の無駄遣いはしないよということ。ちょっと私にはよく分からなかったんですけども、全部やられた児童生徒の責任だよというお考えでよろしかったんですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）学校管理下の中で、事例として起きた、例えば車への破損等につきまして、学校等の不備の状況、指導の状況が悪い場合には、前回、前々回の議会でもあったかもしれませんが、町が掛けている保険等で損害の賠償を行うというふうな事例もございます。やはり、学校管理下で責任の所在を明らかにした上で、学校の管理者等が責任を負う場合には、そのような対処もあり得るというふうと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）引き続き、その辺り、万全を期して、今後、トラブルがゼロになるように御指導していただけますようによろしくお願いいたします。

続きまして、空き家問題についてでございますが、先ほど、町長の答弁にございました防犯・防火などの対策として、電気の停止等、所有者のほうにお伝えしていただくというふうなことを御回答いただきましてありがとうございます。これについては、どのような方法で周知、御連絡をされる予定なのかお答えをお願いいたします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）こちらのほうなんですけど、来年ですね、担当課が都市整備にはなるんですが、空き家のアンケート調査を実施するような形になっております。その際、やはり適切な維持管理、あと、又は利活用についての呼び掛けのほうも一緒に行えたらと考えておりますので、そういった機会を利用しまして、所有者の方に呼び掛けていきたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）町長の御回答では、現在、その他の空き家になって漏電の可能性があるだとか、防犯の、空き巣に入られる可能性があるところに対しては所有者さんに御連絡する等をして対策するというふうに言われたと思うんですが、今の回答ですと、アンケートを取ってということで、町からの発信、その所有者さんに対しての発信がないように聞こえるんですが、そちらはどうなっておられますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず整理をさせていただきたいのですが、町長の答弁の中には、安全対策の徹底を所有者のほうにまず周知していく。こちらのほうの方法としまして、ホームページであったり、呼び掛けというような形で御答弁させていただいております。また、私のほうが先ほど申しましたのは、個別、議員からもありましたが、県外に移動されている方とか、その場にいらっしゃらない、空き家若しくは長期間不在の場合、そういったときにはどうしても連絡が付きづらうございます。そういった方につきましては、アンケート調査を実施する予定でございますので、その際、お手紙とか一緒に入れて、そういった維持管理についての呼び掛けを行いたいというようなお答えでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ということは、ホームページ等で全体的に御連絡するとともに、個別に所有者さんに呼び掛けをされるというような理解でよろしいですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）そのつもりでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）もう一つ、アンケート調査については、お手紙等で県外の方にもということだったので、県外にお住まいの方々も掌握されて、そこに個別にお手紙等で調査をされるというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）アンケートのことなので、私のほうから御答弁させていただきます。今回、我々のほうで考えておりますのは、空き家と思われる軒数、何軒になるかちょっと分かりませんが、それらについて実際にアンケートを行います。そのときにいろんな要望であるとか適正な維持管理であるとか、そういった諸々の、さっき言いました

防犯関係も含めて、トータルでもってその所有者の方に行き届くような形での周知をやってまいりたいということでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）もう1回ちょっとお聞きします。県外の方にもお手紙等で周知するというふうに言われてたと思うんですけど、その認識で合っているかどうか、改めてお答えをお願いします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）町内、町外全て空き家と思われる方にはアンケート調査を行うということでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）最後に私のほうでお伝えさせていただきました高齢独居で、今後空き家リスクがある世帯については1,883人いらっしゃるというようなことだったんですが、それらの方に今後情報発信をされたりだとか、何か御助言をされたりというような御予定はございますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在、その方々に直接というのが、どういった形があるかというのは検討中でございますが、まずは、やはり広報等を通じて皆様方にまずは意識を持っていただく、そして知識、併せて、そういった相談体制も含めてそういったことをお知らせする中で、空き家になる前に事前の防止を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）老朽化した空き家ではなくて、現在、住んでおられないその他の空き家がたくさんあるということで、地域の皆様が御心配されたり、御不安になられたりということがございます。そういったところについて、町のほうから出向いていたりして、調査をされたり、皆さんの不安等の声をお聞きするというような体制を取るお考えがあるかどうかについて、よろしくをお願いします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）町といたしましては、今度、2月24日にいわゆる空き家対策講演会をやっていきたいと思っております。また併せて、出前講座等によって、こちらから直接出向くことも積極的にやってまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ありがとうございます。講演会等の広報についてしっかり周知されないと、またいつものように説明会のようにちっちゃく書いてあるので分かりませんというようなこともあるので、その講演会等開かれる場合に、きっちり地域の方に行き渡るような広報をしていただきたいんですけども、そういった対策について、特にこういうことを聞いていただきたいのは、高齢独居の方であったり、その周辺に住んでいらっしゃる方であるかと思えます。そうすると、広報の中の小さなこういうところを探してみるとというのが難しいというようなお声もよくお聞きするんですが、何かこう特別な仕掛けというんですか、何かそういうお考えはございますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）より多くの方々に集まっていただくという意味で、地域の方々に呼び掛けるとともに、各施設でこういったことがあるよということで周知いたしまして、広報だけではなくて、より広く皆さんに分かっていただけるような形で周知してまいりたいというふうに思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）施設というのはどういったところを言っているんでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）町内の各公共施設でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）その周知の方法については、広く皆様にお声掛けをされたり、各公共施設のほうにお貼りになれるか、何かそういう策を練っていただけるということなので、多くの方に周知していただけるようにどうぞこれからもよろしく願いいたします。

一番最後になりますが、伝承教育について、再質問させていただきます。伝承教育については、現在行われているものの拡充ということでございました。私のほうが今回提案させていただいたのは、我が町だけ又はそのひろしまマイ・タイムライン等も御活用というふうにはお聞きしましたが、他の近隣の市町と連携しながら、そのような伝承教育をしていかれると、より地域に即した教育ができるのではないのかと思ひまして御提案させていただいたんですけども、そのようなお考えはないか、再度お答えをよろしく願いいたします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）町長答弁でもございましたが、決して地域の連携を怠っているわけではございません。その辺りは連携を密にしながら行っているところなんです、現在取り組んでいるものも含めまして、地域に見合った、それぞれの地域に見合ったような防災教育があるかと思えます。その辺りを拡充するという意味でお答えさせていただいておりますので、そういった意味では御理解いただければと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）今回、特にお願いしたいのが、町民全体もそうなんですけれども、特に頭の柔らかくて、これからの次世代を担っていくような子どもたちへの伝承教育のほうをしていただきたいなと思って提案させていただきました。小中学校において近隣市町との連携をした伝承教育のほうを行っていただけるかどうか、その見解についてお答えをお願いいたします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）小中学校についての取組でございますが、先ほどありましたように、町内の地域実態に応じて、伝え方等も変わってくるというふうに思っております。西国街道のボランティアの方に御紹介いただきました石碑の紹介をしていただいたり、先ほどもありました副読本かいたの中で、明治40年の水害の被災状況を語ったり、それから、今回、2年に1度の改訂になりますけれども、平成30年7月豪雨の被災状況についても、今回、副読本かいたの中に述べております。子どもたちの状況としまして、平成30年7月の豪雨が起きるまでは、直近でありました広島市の安佐南区辺りの土砂災害等を起点にして、防災教育のスタートをするという事例が非常に授業の中では多うございました。これがやはり実体験として平成30年7月豪雨を受けたということにより、より防災教育への視点が深まったというところがございます。地域との連携という意味では、他の地域の被災状況に学ぶというところもございますが、やはり、住む地域によってその被災の仕方や子どもたちの認識も違いますので、よりやはり風土、それから海田町に見合ったような防災教育の視点を持って指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）その地域で起こったこと、どのような災害が起きたかということプラスその後何が起こったかという、ボランティアさんがこういうことをしましたとか、お水が止まって、例えば自衛隊さんからの支援がこういうふうにありましたというような教育

も必要かと思えます。例えば、ボランティアさんで、こういうボランティア活動をしたので、そういうことを例えば子どもたちにお話がしたいですというようなお申出があったりだとか、例えば実際に我が町には陸上自衛隊海田市駐屯地がございますので、災害派遣に行かれた自衛隊さんのお声を聞いたり、そういう、ちょっとこう、いろいろな方の力を借りて、子どもたちの教育のほうをされてはいかがかなと思えますが、それについてはいかがでしょう。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）先ほども申しました地域実態に応じた防災教育の視点というところで言いますと、やはり大切なことだと思っております。本町におきましては、防災課のほうから講師を招へいしまして、これまでの実態や被災の状況等を説明していただいたり、これは子どもたちに限らず教職員に対しても昨年度していただいております。教育課程を組む中で、外部講師等、ボランティアの被災体験等が必要であるというふうな学校のメニューづくりの中であれば、またタイミングとして申出等がございましたら、十分に活用しながら、より防災教育、伝承教育について深める場を持ちたいというふうに思っておりますので、また御提案いただけましたらと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（桑原）玉川議員。

○1番（玉川）ありがとうございます。じゃあ、積極的に部外講師等ボランティア等のお声等もございましたら、いろいろな方が、窓口は多分防災課になると思うんですが、意見を述べさせていただくことがあると思えますので、どうぞ魅力的な伝承教育のほうを続けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。一般質問を続行します。11番、岡田議員。

○11番（岡田）11番、岡田です。3点ほど質問させていただきます。

まず、住民の命と暮らしを守ることについて。日本共産党海田支部は住みやすい・暮

らしやすい海田町にするために、町民の皆さん方の声をお聞きして、政策や提案に生かしていこうとアンケート調査をお願いをしています。多くの意見が寄せられました。コロナ禍での暮らし向きはいかがですかの質問に、売上げが50パーセント以上減少している中小企業には給付金をお願いをしたい、糖尿病・高血圧だからコロナが怖い、家で過ごす時間が多くなり人との関わりも少なくなった、外に出られないのでウォーキングなどの運動が少なくなり、筋力、体力の低下が心配である、家で1人でいると気がふさぐことが多いので努めて読書をしたり手芸をして気を紛らわせている、感染が怖くて気持ち自粛ムード、解除されても生活は元に戻れない、PCR検査・抗体検査を公費で実施してほしい、自粛が長くストレスがたまる、自治会行事が全くできない、産後に失業して幼い子どもがいる中で就職活動が厳しい、コロナ禍で求人が減って条件に合うところがない、子どもを遊ばせる場所が限られているなどなど、多く寄せられております。今、全国的に感染急拡大が進む深刻な状況の中で町民の不安も上記のように増大しております。感染が持続的に集積する地域では市中の無症状者を発見するために、大規模な面的検査が重要と言われております。質問1、広島市や山形県では大規模検査戦略に踏み出しています。海田町でも県、広島市などと協議をして、PCR検査などをすべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。質問2、町政で何を優先して取り組んでほしいですかとの問いには、国民健康保険税、介護保険料を軽減してほしい、が突出をしております。失業や高齢者いじめの社会保障制度だと、町民の多くの方が思っているのではないのでしょうか。大きな負担の実態をアンケートの結果は示していると思います。町として町民の声をもっと聞き、国民健康保険税、介護保険料を引き下げる努力をすべきではないかと思いますが、町長の見解を伺います。また、優先順位の高かった土砂災害などの防災対策、街灯、生活道路、公園の整備について、町長の見解をお伺いいたします。質問3、安心をして暮らせるために何を望まれますかの問いでは、医療や介護にかかる負担の軽減、特別養護老人ホームなどの入所施設の充実を多くの方が望まれております。第5次海田町総合計画のひと・まち・みらいをつなぐ、暮らしやすさが実感できるまちを進めるためには、この皆さんの医療や介護に係る負担の軽減、特別養護老人ホームなどの入所施設の実現にどのように応えられるのか、町長の見解をお尋ねいたします。

2番目に、子どもの医療費補助について。乳幼児医療助成が令和4年1月から通院が現在の小学校3年生から小学校6年生まで拡大されることになりました。一歩前進だと

受け止めております。しかし、広島市の2017年の実態調査ですが、生活困難層のうち小学校5年生・中学校2年生ともに、医療機関への受診抑制の経験が一定数あり、市も生活困難度が高いほど医療受診を抑制する傾向に見られると結論付けております。海田町でもこのような傾向があると思います。今度の拡大では、経済的問題で受診できていない中学生たちを救えず、実態に合っておりません。広島市も海田町と同じく、入院、中学校3年まで、通院、小学校3年までですけれども、令和4年から6年生に拡大する予定であります。全国では、中学校卒業以上を補助している自治体が9割となっております。広島県の23自治体のうち、半数以上が中学校卒業まで助成をしております。また、18歳まで助成をしている自治体もあります。海田町も医療費を18歳まで助成すべきだと思いますが、まずは他の自治体と同様、中学卒業まで助成を早期に行うべきではないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。また、中学校卒業まで拡大した場合の予算が6,700万円から幾らになるかお尋ねをいたします。

次に、温室効果ガス抑制削減対策について。気候異常事態宣言、ゼロカーボンシティ宣言についてお伺いをいたします。先の国会で気候異常事態宣言が可決されました。気候危機を克服すべく、一日も早い脱炭素社会の実現に国を挙げて取り組むとの決意です。全国では47自治体が気候異常事態宣言を、187自治体がゼロカーボンシティ宣言を行っております。この宣言の数は去年の12月のものなので、現在はもっと増えております。ここで質問1、本町もこれらの宣言を行い、実効ある地球温暖化防止対策を進めることを求めます。町長の見解を伺います。菅首相は去年の国会で、2050年度までに温室効果ガスの削減をゼロとすると表明をしました。しかし、原発推進の姿勢を見せ、地球温暖化ガスを大量に排出する石炭火力については廃止を明確にせず、新規の発電所の稼働をさせようとしております。現在、国のエネルギー基本計画の改定論議が始まっており、電源構成の在り方が重要となっております。現行の計画は原発や石炭火力をベースロード電源に位置付けていますが、再生可能エネルギーの比率は、2018年度のエネルギー需給実績で16.9パーセント、昨年の上半期には23.1パーセントに増えたとの報道もあります。質問2、地球温暖化にストップをかけるためには、再生可能エネルギーの比率を更に増やして、主要電源とするエネルギー政策に転換するように国に求めることが必要ですが、町長の見解をお尋ねいたします。質問3、海田バイオマスパワー株式会社海田発電所が昨年5月末より、発電所の試験運転をしておりますが、①バイオマスと石炭との割合は試験運転の中でどのようになっているのか、②として炭酸ガスの排出量はどのようにな

っているのかをお尋ねをいたします。③第5次海田町総合計画、環境にやさしいまちづくりの温室効果ガス削減に向けた取組の促進の中で、どのように対処しているのかをお尋ねをいたします。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）岡田議員の質問に答弁いたします。

住民の命と暮らしを守ることについての質問でございますが、1点目については県においてPCRの検査体制の拡充や検査対象の拡大に取り組まれているところです。本町としては、町独自でPCR検査を実施する予定はございませんが、引き続き、県と連携して感染拡大防止に取り組んでまいります。2点目の国民健康保険税については、国民健康保険制度の継続的な存続のために県単位化を図っており、軽減措置や公費拡充について県、県町村会を通じ、国に強く求めているところでございます。また、介護保険料につきましては、持続可能な制度として安定運営を図るため、可能な限り給付の抑制に努め、保険料額の上昇を抑制することが課題であると認識しており、介護予防施策を推進することなどにより、保険料上昇の抑制に努めてまいります。次に、優先順位の高かった項目の中で、土砂災害などの防災対策につきましては、本町の重点取組事項に位置付け、鋭意取り組み、住民の皆様の安全・安心に努めてまいります。街灯につきましては、これからも継続して町内の夜間における安全確保のため、防犯灯の適切な維持管理に努めてまいります。生活道路の整備と公園については、住民の的確な把握に努め、各事業の優先順位付けや目標年次を明確にするなど、選択と集中により、限られた財源の中で質の高い行政サービスが提供できるよう取り組んでまいります。3点目については、高齢者活動ポイント事業や保健事業と介護予防の一体的な実施などにより、健康寿命の延伸や介護予防を図り、医療や介護に係る人的及び金銭的負担の軽減につなげてまいります。また、特別養護老人ホームなどの入所施設については高齢化率や待機者数など、今後の状況を見ながら、施設整備の必要性を検討してまいります。

次に、乳幼児等医療費助成対象者についての質問でございますが、現在、通院の医療費助成の対象者は小学3年生までですが、子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、小学校6年生までに拡大する議案等を本定例会に提出させていただいております。対象者を中学校卒業まで引き上げることににつきましては、まずは小学校6年生まで拡大したことにより、医療費の動向や財源確保のため、他の事業の見直し等を検討し、総合的に判断したいと考えております。仮に対象者を中学校卒業までとした

場合の増額分は約1,600万円と見込んでおります。

次に、温室効果ガスの削減対策についての質問でございますが、1点目については、地球温暖化対策として温室効果ガス削減の必要性を認識しており、宣言を出す自治体が増えていることも把握しておりますが、本町としましては地球温暖化対策先進自治体の取組状況を調査研究し、温室効果ガス削減に取り組んでまいります。2点目については、国の第5次エネルギー基本計画では、2050年に向けた対応として再生可能エネルギーの主力電源化を目指しているところでございます。現在、エネルギー基本計画の改定議論が行われていることから、その内容について注視してまいります。3点目については、海田バイオマスパワー株式会社に確認したところ、現在、試運転が順調に進んでおり、バイオマスと石炭の混焼割合は、バイオマスが75パーセントで稼働しており、二酸化炭素の排出量は年間約15.3万トンと聞いております。第5次海田町総合計画との関係ですが、環境にやさしいまちづくりを目指し、事業者と連携して、温室効果ガス削減に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）それでは再質問をさせていただきます。最初に、コロナのPCRのことでなんですけれども、今日も昨日も質問があったと思うんですけれども、海田町で今45人か、去年、全国的にも広島でも12月に入ってぐっと陽性者が増えると、海田町も同じようにぐっと増えたんですよね。その後、今年に入って、ちょっと年初めには増えたけども、ちょっとまた少なくて、また最近ぐっと増えたような、ぐっとまではいかんけども、中旬ぐらいはそんなになかったんだけど、下旬になって、ぼつぼつというふうな格好で、やはり、この傾向というか、傾向というのは、どう言うんかね、広島市とあんまりこう変わらない傾向、そういうふうなものがあると思うんですよね。その中で皆さん、ものすごく不安に思っておられるわけですから、ある程度、高齢の方、私も含めてなんですけれども、高血圧とか糖尿や何らかの格好で皆さん、言葉は悪いんですけど、お持ちなんですよね。だから、そういうふうな方がもしなったら、テレビでもやっておりますけども、急に悪くなるというふうな状況の中で、やはり分けるいうんか、症状のない、無症状の陽性者と陰性の方を分ける必要があると思うんですけど、そのためには大規模なこの検査をせにゃいけんというふうなことはずっと去年から言われとったんですけども、そのときはまだ検査をするキットいうんですかね、そういうふうなものがなかなかできてなくて、実際難しいいうふうなことだったんですけども、この2月ぐらいに入って、そういう

いろんなキットいうんか、そういうものが生産がどんどん増えてくる、じゃけ、去年のうち注文しとったものが2月から医療機関のほうに順次提供されるような格好になって、大規模な検査ができるようになったと思うんですけども。そういうふうな中で、やっぱり広島県、海田町単独ではなかなか難しいでしょうかね、広島県とか広島市といろいろなことを協議して、海田町もやっぱりそういうふうなことをするというのを、やはり県とか何かにかこう言うていかんかったら、なかなかできないと思うんですけども、そういうふうなことはされるべきだと思うんですね。昨日、一昨日か、県議会でこの今のやるんだとって、検査のために10億円ぐらいの予算がついたというふうな中で、当初は60万人で、4区でね。あと、そこへ通勤しとる人が20万人というふうな規模だったんだけども、いろいろとあって、ちょっと人数は少なくなったんだけども、やはりそういう中で、海田町とか府中町はもう近隣なんですよ、安芸区も含めてね。そういうところで検査をして、やはり、どれだけの市中感染があるかというものを、言葉は悪いんだけど、社会的実験いうんか、そういうふうなことをして、この検査というのは全国的にもやっぱり注目をされとるわけなんです。今までどこの自治体もやろうと思ったけどもなかなかできなかった。でも、今回、広島市がやるということで。実際にどれぐらいの広がりがあるんかないんかというのが、やはりある程度の指標みたいなのが出てくると思うんだけども、それで是非とも町長に、それこそ海田町単独ではとても難しいと思うんだけども、広島市とか広島県といろいろなことで協議をして、是非とも実施してもらいたいという思いがあるんですけども、その辺のところ、もう一度、この海田町も広島市、例えば府中町も一緒でもいいですから、実証してくれというふうなことを要望いうんか、その協議をしてくれ、協議を一緒にしようじゃないかというふうなことを言ってもらいたいんですけどもね。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この度広島県が行われますPCR検査の集中実施につきましては、広島県のほうで広島市内の特に市中感染が継続している場所を限定しまして、そこで住まわれている方、そこに勤務される方を対象に検査が実施されるものでございます。この検査の結果を基に、今後どのようにしていくかというところを広島県がまた分析をされるというふう聞いております。その分析状況によって、海田町においても、そういう部分があれば県のほうも検討されるというふう考えておりますので、まずはその検査結果を見ていきたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）検査結果を見るのも当然なんですけれども、やはり、ある程度の、広島市は今の四つの区だけなんだけども、それだけじゃなくて、例えば府中とか海田とかいうふうなのは、ある程度の人口規模とか何かでやったら、府中は海田の倍ぐらい陽性者が、倍以上かおられるんですけれども、そういうふうなところも含めて、そういうふうなのを、そうせんと実態が分からん、どの辺まで広がってるんかとか、広がるといいう言い方がいいんか悪いんかは、陽性者がどれぐらいおるんかというのはつかめんと思うんですよね。だから、例えば、ちょっと話は大きくなるんですけれども、外国ではそういうことにもものすごくお金をかけて、予算をかけてやったから、ある程度、感染が抑えられたというふうなのがありますから、やっぱりそういうふうな、チャンスと言ったらおかしいんですけどね、そこに一緒になってやっていこうというふうなのをお願い、まあ、こっちから言ったらお願い、町から言うたらお願いになるんかもしれんけどもね。やっぱり、そういうふうにしてある程度科学的いうんかね、よく科学的な知見とか何か言われるんだけど、そういうふうなのを求めていくいうか、科学的なこういうふうな根拠を出さないとなかなかこの今のワクチンがどうのこうのといっても、ワクチンは特効薬じゃないので、ワクチンだけで収まるような感じじゃないんですけどね。やはり、今、3波と言われとるんだけども、こういうふうな格好になっていくという、今度多分、また4波とか5波が来るような感じなんだけども、そういうふうなときのためにも、ある程度、この検査、実数がある程度つかんでおかないと、なかなか後の対策も取れない。そして、今の経済的な補償いうんか、そういうふうなものも、なかなか難しいような格好になってくると思うんだけども、やはり、検査をお願いするいうんか、もうお願いするのはちょっと立場があれが弱いんだけども、検査をしてもらうような協議の場いうんか、そういうふうなものを持つべきじゃないかと思うんですけどもね。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この度、集中的に行われる検査につきましては、先ほども申しましたように、海田町の方で広島、中心部にお勤めの方も対象になります。逆に海田町内にお勤めに来られるその中心部の方も対象になるというところで、やはり海田町の地域にもこの検査は非常に有効に見ていけるものではないかというふうには考えております。確かに議員御指摘のところですが、検査結果をしっかりと踏まえまして、この実施に当たりましても、県と、それから、広島県内の首長さんのウェブ会議も実施され、様々

な市町からの意見も出されています。海田町からも意見を出しておりますし、また、この検査結果に当たりますでは、また県とのウェブ会議も実施されるものと考えておりますので、その検査結果によって、町としましても意見があれば、そのときを捉えて、しっかりと伝えていきたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）この度の検査も、検査キットがかなりの病院で普及して、検査の結果も短時間で分かるいうんか、そういうふうな結果も短時間で出るということで、去年の夏とかに比べたら随分科学的なものも進歩していますから、やはりどうしてもこれは時間がかかるとか検体が多くてなかなか難しいというふうな状況ではなくなってきたと思うんですよね。だから、どうしても海田町も、例えば府中町でもそうなんだけど、やっぱり、ちょうど時期を同じくして、検査の実施とかあるいはそういう協議、協議なんかされたことはないわけでしょう。海田町も一緒に、府中町も、例えば、ほかの安芸郡の町も一緒に参加をさせてくれと。ただ、通勤とか何かは以前からあるわけですからね、以前いうんか、そういう範囲の中に入っておられる、入っておると思ったけども、あそこに通う、仕事をされとる人はね。そうでない人を判明させる、陽性者と陰性を分けるという意味でも、やはりそういうふうな検査に対してやらせてもらえんかということ強く言うべきだと思うんですけどもね、こちらからね。そういうふうなことがされとるんかどうかいのをもう一度お願いいたします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この度の集中実施につきましては、これから実施をされるものがございます。この実施の状況を、また県のほうでしっかりと分析をされるというふうに伺っておりますので、その検査の結果を海田町としてもしっかりと把握をして、必要があればそのような要望等も、必要があればしていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）必要があればじゃなくて、やっぱり陰性者と陽性者を分ける、分けるいうんか、はっきりさせるというふうな意味で、それはものすごく大切なことなんですよね。今からの経済活動。だから、無症状の方でも陽性者の方は一定おられるわけですから、それが感染経路不明いうんか、そういうふうな格好になっておられるわけですから、やっぱり無症状の方で陽性者を分けるというんか、これをしていかないと、いつまで経っても、感染経路が分からないという格好になるので、それをはっきりさせる上でもね、

やはり是非ともこの検査は県といろいろとタイアップをして、是非とも実施をしてほしいんですね。すぐ実施をしますということにはならんかもしれんけども、とにかくそういうふうなことを要望、これを県に対しても強く要望をするように、町のほうからもうこういうのを分けるためにも必要なんだと。感染者が少ないいうても、検査してない、全体の検査量そのものがそんなに多くないから、今だんだん少なくなってきたように見えるんだけども、それは全体像が分からないからなんだけども、やっぱり全体像をはっきりさせて、その中でいろんな対策を取っていくことが必要になってくるので、是非ともね、これは実施はされていませんからね、実施をされるまでにどうしても海田町やほかの近隣市町もお願いをしたいというふうに思います。あと、国保や介護保険のことなんですけれども、この度介護保険の第8期のことで、保険料の改定みたいなのが条例で出るんですけれども、今度の介護保険の改正条例というのは、第8期の保険料を決める条例ですよ。まず、そのこのところ。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）8期の介護保険料の改定の条例ではございません。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）8期の介護保険料の改定の条例ではないという、いろいろあって実質的には介護保険料は表面的には上がらないことになつとるんだけども、改定は改定なんでしょう。7期が終わって、今度8期目に入るわけでしょう。それでいろんな施策もするんだけども、そのときに介護保険料のことも上げにゃいけんわけでしょう。保険料そのものもね。据置きいうても、据え置く場合でも7期とは違うわけでしょう、金額が。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）据置きで、第7期と同額でございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）表面的にはね、同額のように見えるんですよ。どう言うんですかね。だから、そこに公費の部分が入ったから上がらないわけでしょう。いわゆる減額をされるいうんか、そういうふうな関係になつとるわけでしょう。だから、いわゆる全世帯型社会保障か、その制度で、この前の2019年の10月に消費税が2パーセント上がりましたよね。その2パーセントに上がった財源をそれで1、2、3号段階の人にその保険料を入れて減額をすると、そういうことでしょう。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）先ほども申しましたが、第7期の保険料と第8期の保険料の額は変わりございません。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）それはね、金額だけを表面的に見るからそうなんだけども、厚生労働省なんかが出しとる資料では、やっぱり上がとるわけなんですよ。それ上がらないようにするために、そういうふうな公費を入れとるから下がとるような格好に見えるだけであって、だから、今の、端的に言うとね、消費税が10パーセントになったでしょう。2パーセントの財源は社会保障に使いますよということで上げたんだけど、消費税10パーセントというのは、1段階、2段階、3段階の人にはそれ以外の部分もかかるわけですから。それで、その部分にかかるのが、大体二十何万円とか何かいうことが言われるんだけど、その中でトータルでそういうふうな格好になっているわけでしょう。保険料だけみたら変わらないいうんか、なととるけども、全体的には負担は、下がるわけですからね。そこのところを私たちは言いよるんですけどね。ちょっと分かりにくいような格好になるんだけど、それで例えばね、介護保険でね、1号保険者で1段階、2段階、3段階の人は、0.45、0.75、0.75というふうになると、減額基準化されるんだけど、その中で、いわゆる保険料とは別に公費負担を払うわけ、公費負担で下げるわけなんですよ。この公費負担というのが今の、公費負担の財源というのが保険料じゃなくて消費税を2パーセント上げたその財源で下げるわけなんですよ。だから、これが基本的には上がとるわけなんですよ。そこのところを非常に分かりにくいような制度いうか、制度設計に厚生労働省がしてしまったんだから、役場の、それはもう法律で決まるとるわけだから、どうこうすることはできんけども、やはり、そういうふうな関係で、みんなに全世帯型社会保障いうたら聞こえはいいんだけど、皆さんに負担をずっとしてもらいますよということですからね。だから、やはり引き上げ、その部分だけを見たらそうかもしれんけれども、全体にはこう、負担が多くなっているわけなんですよ。だから、この制度そのものを何とかせにゃいけんわけなんだけども、なかなか難しいいうんか、多分、分かりにくいと思うんですよ。だから、これをどうすりゃいいんかというのは、保険料どうすりゃいいかということでしょう。保険料をどうすりゃいいかというのは、応能負担だから、応能負担で今まで下げてきた法人税とか、あるいは超富裕層と言われる人たちがおるわけなんですよ。そういうふうな人たちの保険料いうんか、所得、そういうふうなものをこっちに振り分けないと、いつまで経っても、ほ

いじゃ、今度は足らんようになったから消費税をまた上げましょうというふうな格好になってくるわけなんですよ。そこのところを私たちは制度そのものが悪いというふうに思うわけなんですよ。仕組みそのものがね。だから、そりゃ、保険料は変わりませんと、介護保険の改定ではありませんと言われても、やはり、第7期から8期になるのに、住民の皆さんは介護保険とか今の国保ですよ、ものすごく負担が重たいというふうな声が多くあるわけですからね、それは町長、多分いろんなことで、いわゆる住民ニーズ、それは知っておられると思うんですよ。いろんなところから声が、介護保険や国保が高いじゃないかと。特に、国保や何かは、いわゆる扶養家族という概念がないから、均等割で子どもさんが増えれば増えるだけ保険料も高くなるというふうな仕組みになっとるわけですからね。これを何とかしてほしいというふうな声はずっとあるわけなんですよ。だから、そこのところをどういうふうに軽減いうんか、抑えるのかというふうなのをお聞きしたいんですけどもね。一部の町民の声じゃないんですよ。皆さん、そういうふうな介護保険とか国保が高いというふうな声、特に国保は子どもさんが増えれば増えるだけ保険料も高くなる。片一方では、子育てで子どもを育てようと、言い方は変なんですけども、お子さんをたくさん産んでくれというふうな格好なんだけども、そうすると、どんどんどんどん保険料が高くなっていくと。保険料も高くなるけども、窓口でも払わないというふうな関係の中で、それじゃ、どういうふうにして住民の皆さんの暮らしや何かを守っていくんかということなんですよ。だから、町長はどのように思われますかということなんです。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）介護保険会計につきましては、介護保険料、持続可能な制度として安定的な運営を図ることが大事だというふうに考えております。可能な限り、給付費を抑え、介護予防等をしっかり推進することで、保険料の上昇を介護保険料について抑えてまいります。国民健康保険制度につきましては、先ほども町長の答弁ございました、県単位化を図っております。軽減措置や公費拡充について、広島県、それから県町村会を通じまして、国に強く要望しておるところでございます。引き続き、この要望も続けてまいります。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）県単位化になったら、あと3年後ですかね、県単位化になってくる。県単位化になったら、今よりもかなり高くなると思うんですよ。そりゃ、県単位化の上、

あれは決まっていますからね、高くなると思うんだけども。それに対して、今までだったら繰入れとか何かやりよった、どうにもならんときには繰入れなんかしよったんだけども、なかなか繰入れも難しいいうんか、そういう格好で、来年の4月から小学校に上がる前の人、均等割が半額になるということは決まっているらしいんだけども、やっぱり、それだけじゃ、例えばその均等割を、半額を、小学校に上がる前をもうちょっと、3年生とか6年生まで増やすとか拡大をすとかいうふうなことを要望していかんかったら、今の国保も下げるのはなかなか難しい。そりゃ、扶養家族のような制度を入れたら別なんだけども、なかなかそうならんから、そういうふうなことが、町として要望してもらえるんかどうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）軽減措置、それから広域化基準につきましても、しっかりと県や町村会を通じまして、国に要望してまいります。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）あと、いわゆる特養とかそういうふうなホームとかそういう施設の問題ですよね、やっぱりこれも、今いろんな施設が海田町には、そうは言ってもあるんだけども、なかなか民間の施設は年金だけだととてもじゃないけども入れないと。だから、なかなか利用しづらいいうふうな面は、これは海田町だけじゃなくてどこでもあるわけなんですけども、町として、どうしても最後は、最後というたらおかしいんだけども、そういうふうな施設を造っていかんと、今からどんどん高齢化になって、それこそ団塊の世代の人たち、あるいは医療がどんどん進歩してきたら、やっぱり長生きをするというふうな格好になってこられて、これは喜ばしいことなんだけども、やっぱりそういう施設を整備してあげないと、なかなか在宅だけではそれは見れないというふうなことで、そういうことに対して町としてどういうふうに取り組まれるのかというのをもう一度お願いします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員御指摘の特別養護老人ホームなどの入所の施設につきましては、今後の高齢化率、それから町内施設の待機者数、入所率等をしっかりと把握しながら、今後の必要性を検討してまいります。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）入所者数、待機者数、やっぱりお金の問題、そういうふうなことがあっ

て、なかなか入所をためらういうんか、やっぱり年金だけでは、なかなか、今の例えば国民年金だけでいうことはなかなか難しいわけですからね、実際問題。そういうふうなのを含めて、是非ともこういう施設は増やしてほしいんですけども。

それとあとの子どもの医療費なんですけど、来年から上がるんですけど、小学校6年生になるんですけども、今、この小学6年生になって、入院は中学校3年だけども、広島県でどのぐらいの位置にあるんかというのは、23市町あるでしょう。それで海田町がどの辺の位置いうんか、ほかの市町は結構進んどるんですよ。大体、どのぐらいの位置にあるかというのは御存じですか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（新藤） 他の市町にも現在拡大の動きがあるため、不確定ではございますが、通院の対象年齢だけで言いますと、現在、20から22番目辺りが、今回の拡大により16番から21番程度になります。

○議長（桑原） 岡田議員。

○11番（岡田） 大体、そういうふうな。前は子育てをするなら海田町というふうなキャッチフレーズだったんですけど、なかなか今そういうふうなのがいなくて、広島市がもう、海田町と同じで来年、入院は中学校3年で、通院は小学校6年生までか、海田町と同じようになるんですけども、海田町が合わせたんかどうか、ちょっとその辺はよく分かりませんが、でも、今、政令市が全国で20あるらしいんですけども、広島市のこの入院が中学校3年生まで通院が小学校6年生までいうところは、政令市20あるうちの17番目か18番目なんですよね。ほとんどのところは入院も通院も中学校卒業までか、あるいは18歳までというふうな状況の中で、これはすぐというわけにはならんけども、中学校卒業まで、最低でもね、近いうちにね、そういうふうな広げていかないと、やはり、今の、なかなか、コロナの問題もそうけども、家庭の負担いうんか、そういうふうなものがないというんか、受診規制か、そういうふうなものも働いて、子どもたちを病院に連れていくことができないという状況になるので、是非ともこれは拡大をする方向でね。今、金額は1,600万円かいうふうな金額が1,600万、そんなにね、すごい何千万というふうな金額ではないような気もするんですけども、やはり、お願いをしたいというふうに思います。

あと、地球温暖化のことで宣言はしないというふうなことなんですけども、是非とも、今、再生可能といっても、今現在、風力とかあるいは大規模なメガソーラーか、そうい

うふうなものを造るような、そういうふうなもので電力を作るというふうな時代いうんか、ちょっと状況じゃないわけなんですよね。今度、あそこ、湯来ですかね、あそこに風力の何とかパワー、風力発電の大きな何とかパワーというのがずっと日本最大級のができるらしいんだけど、あれもやっぱり環境にもものすごく悪いというふうなことで、あるいはメガソーラーで山の斜面を一面太陽光パネルをつけるというふうなことも、これはいろいろと問題があるということで、今、そういうふうなものをちょっと待てよという状況になってきとるわけなんですよね。だから、やはり小さい、そういうふうな太陽光いうんか、家庭でつけるようなものをたくさんつけると、そういうふうな状況になってきとるというふうな格好で、やっぱり大きなのを一つどかんと、一つ二つどかんとつけるようなじゃなくて、個人でできるようなのを造っていくと、そういうふうなのを推奨していくという立場で、そのためには今の温暖化の宣言とかいうふうなのを海田町としてもしてほしいんですよね。今の地球温暖化の宣言をしておる町そのものは、日本の人口のうちの9,500万人ぐらいの、しとるところを集めたら9,500万人ぐらいの自治体いうんか、9,500万人分ぐらいの規模のところをやとるらしいんですよね。いろんな自治体が。だから、大都市、そういうところではほとんどこういうふうなのをやとると。だから、やっぱり海田町でもその中に入ってもらいたいというのがあるんですけどね。あと、ちょっと宣言を町単独で、そういうなの、いろんな町村会とかを通じてじゃなくて、町単独でそういうふうな取組の意思いうんか、そういうふうなことを見せることがなぜできないのかというのをもう一度お伺いいたします。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）温室効果ガスの削減に向けて、気候非常事態宣言やゼロカーボンシティ宣言を行わないのはなぜかということについてでございますが、やはりこの宣言を行うだけではなく、海田町として何ができるのかということ、まずは先進自治体等の事例を調査研究して、取組を海田町としてできるものを考えてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）是非ともね、じゃあ、町で何ができるんかいうのを考えてもらいたいと思います。それと、今のバイオマスの発電所のことなんですけど、この発電所は日本でも1、2を争うような大きな発電所というふうなことなんですけれども、それで、今のこの答弁で、石炭との混焼割合はバイオマスが75パーセントで稼働しておりますという

ことなんですけども、75パーセントということは残りの25パーセントというのは、何かいうふうなのは、向こうから連絡があったんですかね。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）バイオマスと石炭との混焼割合でバイオマスが75パーセントと聞いております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）残りの25パーセントが石炭なんですよね。当初、ここの発電所は最終目標は石炭の割合を45パーセントまで引き上げるんだということが言われておるんですよ。そういうふうになったら、今のこのCO₂、そういう排出量というのはどういうふうになるんかというのは説明を受けておられますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）以前、全員協議会のほうで建設するに当たっての説明というのをさせていただいたことがあると思うんです。そのときにバイオマスが45パーセントという話で聞いたんですが、最終的にはバイオマスを80パーセントにまで引き上げる、今試運転の段階なので、もっと割合を、バイオマスの割合を上げていくというふうに聞いておるところでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）そこのところがね、バイオマスを上げていくんか、石炭を上げていくんかというふうなところになってくると思うんですけども、だから、今のバイオマス化していく発電所か、あそこの方は最終的には石炭火力を45パーセントまで上げるんだというふうなことを言われとるわけなんですよね。それは今の当時の、私はホームページを見ただけだから、ホームページの中で向こうのバイオマス発電所の方が言われとるわけなんですよね。だから、そういうふうなところはどういうふうになるんか分らんと、今現在ね。本当に45パーセントまで上げていくんか、石炭をね。いやいや、そうじゃない、バイオマスを75パーセントまでにしましょうというのか、そういうふうなのを含めて、やはり、今の発電所が3月に本格稼働するわけですから、それまでに町や住民自治会とか、あるいは海田町の公衆衛生推進協議会とか、そういうなものも含めて、説明いうんか、そういうふうなものをしてもらいたいわけなんです。特に、今の地球温暖化で、火力発電はやめよう、極力少なくしようというふうなことの中で、この問題が起きとるわけなんですよね。だから、例えば、環境基準は海田町よりも多分、隣は広島市ですか

ら、広島市のほうが多分厳しいと、そういうなのを思っておられると思うんですね。やっぱり、そういうふうなものを含めて、この3月に本格稼働する前に、そういうふうな説明いうんか、いわゆる地元説明いうんか、住民説明いうんか、そういうふうなものを町として発電所をお願いをしたいというふうに思うんですね。だから、今、化石燃料は極力使わんと言いながら、45パーセントまでにするんだ、いやいや、最後は25パーセントにするんだ、よく分からないわけなんですよ。だから、そここのところの説明いうんか、そういうふうなものを受けたいし、海田町でも5次海田町総合計画の中で環境に優しいとかいうふうなことをずっと言われとるんですけども、数字そのものがあまりこう出てきてないわけですから、そういうふうな中でもやっぱりどういうふうに影響があるんかというふうなものを町民の皆さんに知らせたり、そういうふうなことをしていかないと、すごく最先端の設備というんだけど、その辺のところ、今、昼も夜もずっと水蒸気いうんかあれが出ていますよね。そういうふうなものを含めて、どういうふうになつとるんかいうのを説明いうんか、そういうふうなものを受けたい、住民に対しても議会に対しても、あるいはほかの海田の環境を、公衛協とかそういうふうな人たちにも説明いうんか、そういうふうなものを求めたいんですけども、これはできるんでしょうかね、町から申し入れて。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）バイオマスパワーさんのほうも一応民間企業でございますし、環境影響評価という一定の手続を経た上で建設をされたということで、今後、住民説明とかというのが可能かどうかというのは、ちょっと申し入れてみないと分かりませんが、この場でお約束はできませんけど、話のほうは伝えてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）岡田議員。

○11番（岡田）是非ともお願いをして、やっぱり、発電所そのものは日本でも1、2を争うような大きな規模の発電所ということで、約3万世帯ぐらいかの電力を今の新電力方式いうんか、そういうふうなので賄うというふうな感じの発電所ということで、いわゆるバイオマスにしても石炭にしても大きな船を造って、それを廿日市の港のほうで経由をして、それからまたこっちのほうへ持ってくるというふうな、何か大きな計画みたいなものがあるみたいなんだけど、そういうふうな中でちょっとものすごく、皆さん行かれたか、あそこの前を通ったりなんかされたことあると思うんだけど、大きな設備で真新しい設備なんだけど、やっぱりその実態いうのがちょっとよく分からないところ

があるので、是非ともそんな説明いうんか、いうふうなのをできるようにお願いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩します。再開は14時10分。

~~~~~○~~~~~

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9番、宗像議員。

○9番（宗像）9番、宗像です。まず最初にすいません、皆さんにお詫びを申し上げます。資源ごみのごみという書き方をしておりますが、資源物ということで御理解いただければと思います。では、まず、資源物の収集についてお聞きさせていただきます。資源物のステーションで特に新聞の盗難が相次いでいることについて、9月定例会で質問したところですが、そのときには検討させていただくと、勉強させていただくという答弁がございましたが、その後、どのような検討を行ったのか御答弁願います。

次に、道路ネットワークの構築についてでございます。町長は道路ネットワークの構築が重要であると常々発言されています。広島都市圏の東部地区の交通の結末点である海田町の重要性を強調されていますが、これは広島都市圏での話です。海田町内の道路ネットワークの構築はどのように考えられておられるのですか。特に、国道や県道が不通となったとき、幅員が確保された迂回路が町道にはほとんどございません。また、この度、新庁舎の建設が発注されることになり、庁舎の移転も現実的になってきております。来庁者へのことも考えて、町内の単一路線とか部分的ではなく全体的な道路ネットワークの構築についても検討すべきではないでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）宗像議員の質問に答弁いたします。

資源物の収集についての質問でございますが、資源物の持去りへの対策として、11月に各自治会に新聞・雑誌等について、朝出していただけるよう要請を行いました。更に、盗難の抑止効果を高めるため、令和3年度からは業者委託による夜間の巡回パトロールを行うとともに、固定式監視カメラを2台導入するための予算を令和3年度当初予算でお願いしているところでございます。今後はこうした取組により、資源物の持去りを防

止するとともに、これからの対策の効果を検証してまいります。

次に、道路ネットワークの構築についての質問でございますが、道路交通網は人々の暮らしや経済活動を支える必要不可欠な都市基盤であり、その在り方は町の活力や住み良さに大きく影響してきます。本町では、東広島バイパス、国道2号線等の広域幹線道路と町内の都市計画道路や主要な町道などの補助幹線道路、そして広島市東部地区連続立体交差事業に関連して整備される都市計画道路や瀬野川に架橋される新橋、更には呉線沿いに整備される道路と、それぞれが円滑に接続することで、災害時の迂回路機能や新庁舎へのアクセス機能を有した安全で快適な都市空間を形成する道路ネットワークの構築を進めてまいります。

○議長（桑原）宗像委員。

○9番（宗像）まず、資源物の問題についてでございます。条例化についても検討するというふうをお願いをしたと思うんですが、それについての御答弁がないんですが、それについてどのように考えておられるのか、する気がないのか、しようとしているのか、研究をしているのかどうか、御答弁願います。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）このような対策の効果を検証し、効果が出ない場合、条例化の方向に検討していきたいと思えます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）ここに答弁の中にあります、業者委託による夜間の巡回パトロール、これ、ずっとやるんですか。当然にパトロールがあればその空いた時間まで回ってくるわけですよ。だから、これ、きちんとそういうことで監視するというふうには理解していいかどうか、御答弁願います。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）取りあえずは、令和3年度の場合、月に4日間ほど、夜の9時から朝の5時まで巡回することとしております。その効果を検証したいと思えます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）4日間で効果あるんですか。残った、週5日として20日間のうち16日間は何もしないということですね。全地区に合わせたら、多分そうなりますよね。そんな感じがするんですが、どうなんですか。それから、カメラ2台、資源物のステーションは2か所しかないんですか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）月に4日間は、これはいろいろな情報に基づきまして、資源物の抜取りとかの想定される地区を毎月決めて巡回する予定になっております。監視カメラにつきましては、取りあえず今年、固定式については2台、その他については今までどおり移動式のカメラを使って監視活動を続けていきたいと思っています。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）実際、僕個人、防犯カメラを付けていますが、そんなに高いもんじゃないのを、無理して高いもん買って付けるよりも、それを数たくさん付けられたほうがいいような気がするんですが、そんなのを全く考えてなかったんですか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）今回導入するカメラ、それほど高いものではございませんが、付ける場所等が限られてまいりますので、取りあえず2台、今のところ考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）それはそれでしっかりと監視していただいて、パトロールもしっかりやっていたらいいと思うんですが、1点、前回の宿題が残っておりますよね。資源物の所有権の問題、それについては調査研究されましたか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（谷川）顧問弁護士との協議の結果、区域内の一般廃棄物は町において収集運搬処分の義務があるので、ステーションに出されたごみは町に管理権が生じるため、所有権を明記する必要はないとのことでありましたが、今後、条例に罰則規定を設けることとする場合については、改めて所有権を規定し、窃盗罪を適用するのか、禁止命令に違反する行為を取り締まるのか、どちらかの方式を採用することを検討いたします。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）分かりました。それについてはしっかりとまた、できれば私は条例を作っていたらいいと思うんですけども、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、道路ネットワークの構築についてでございます。町長、昨日、確かまちづくりは道路づくり、道路づくりはまちづくりにつながるという発言をされたと思うんですが、そのおっしゃっている意味はこの意味と相通じるものがあるような気がするんですが、それについていかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）私のほうから答弁させていただきます。町長が申しました道づくりはまちづくり、この姿勢に基づいて、今の広域ネットワーク、道路ネットワーク、そして都市内のネットワーク、そういったものを有機的に結びつけて、今言ったまちづくりのほうを進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）そうですね。ただ、その中で一番、海田町で漏れているのは何かと、私が考えてみるのに、広域都市圏、だから連立に伴って、広島市、東広島市、呉市のほうからつながる道路等については、広域都市圏で検討されて都市圏決定されています。ところが、海田町内の道路が、今まで、バスが通らないからこの路線を広げましょうとか、総合公園が開くから、ここの道路を広げましょうと、単一路線だけしかやってないですね。そのために、答弁にも書いてありますけども、呉線に沿って橋を架けたり、それから、呉線の脇に道路を造ることによって道路ネットができる、その一番終点である新開蟹原線というものを廃止されましたよね。結果、これで道路ネットワークが一つ潰れたんですよね。海田の駅付近からぐるっと回って、また瀬野川の反対側に行く道路ネットワークは潰れたんです。こういうものも含めて、また新開蟹原線を廃止されるときに、執行部の説明は町道6号線、町道3号線があるじゃないですかと言われた。ところが、実際には町道3号線、普通車しか通れませんよね。だから、そういうものも含めて、将来的にこういうふうを広げていかなければならない、こういうふうにしていかなきゃならないというネットワークを構築して、計画を作っておく必要があるんじゃないかと思うんですが、それについてどうでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）1点を取りますと、今、御指摘のような部分があるかと思うんですが、海田町内の都市内の道路交通網といいますと、縦軸、横軸で考えまして、そして、新開蟹原線につきましては、今、お話のありました町道162号線、町道3号線、町道6号線、更には、その先に畝曾田線がございます。そういった中で道路のネットワークを形成しているものでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）都市圏での道路、縦軸、横軸というのは、都市圏での話じゃないですか。今、僕が聞いているのは都市圏の話をしているんじゃないんですよ。町域の中での話を

お聞きしたんですよ。だから、それを今日明日やれと言うんじゃないで、将来的にこういう方向性にしましょうやという、一つの目標としてのネットワークの構築をする必要があるんじゃないんですかと質問したんですよ。縦軸があるからいう、都市圏の話を全然聞いているんじゃないですよ。だから、さっき言いましたように、新しい橋ができる、それから、呉線の脇を通る、新しくできる道ですね、将来。それから、新開蟹原線を通れば、はっきりしたこういうUターンの道がきれいにできたはずなんですよね。それを飛ばしてしまった。じゃ、それに伴うような何か別の全体的な、それを都市計画決定までしようというんじゃないけども、次世代にこういう考え方があるよと残していくためにも必要なんじゃないんですかと、それを申し上げているんですよ。だからその辺で、全体的な都市計画決定までする必要はございませんけども、目標として作って次世代にこういうのを続けてやりましょうねという残すやり方が必要なんじゃないんですかと。これ、都市計画で話しているんじゃないですから。まちづくりとして話をしているので、その辺については御理解願いたい。御説明をお願いします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘のありました都市計画道路だけでなく、そのほかの道路も含めてということにつきましては、現在、都市計画マスタープランでございましてか立地適正化計画の中でこれについては改めて整理をいたしまして、計画の中でしっかりと位置付けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）僕、都市マス、昔、策定に関わってきましたけども、職員として。実際にそういうことを全体的なことを書いたのは都市マスの中、出てきてないでしょう、今までに。だから、私はそれとは別に道路ネットワークの構築として、将来こういうふうな道路にしていきましょう、ここは、極端な話、30年かかってもいいから1個ずつでも広げていきましょう、そういう目標値を定められた計画を作られたらどうですかと申し上げているんですが、作る気がないんなら作る気がないでいいですよ。そういうふうに目標を定めましょうというなら定めましょうでいいですから、さっきからその答弁を求めているんですが、結局、何にも返ってこずに、あれだ、これだといって、横に流しとってんですが、御答弁を再度また求めます。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）先ほど言いました都市計画マスタープランにつきましては、20年先

を見据えた都市計画のプランでございますが、今御指摘のあったことも含めて、計画の中で策定しながら明らかにしてまいりたいというふうに思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）僕が言っているのは10年先の話じゃないんですよ。もっと長いスパン。20年、30年、下手したら、道路1本造るのに、今は町道6号線でも昨日話があったように、バイパスできたんでも、もう20年近くかかってあの程度なんです、あの程度というたら失礼なんです、進捗率がそこまで進んでないんですよ、全体にすれば。まあ、予算も厳しい時期です。だからこそ、全体として、チャンスがあるときに、1か所でも広げられるような、マスタープラン言うたら、10年間でやろうとする目標を定めるわけでしょう。そうじゃなくて、海田町の将来の町内のネットワークがきちんとできる、昨日、町長もおっしゃったじゃないですか、まちづくりは道路づくり、道路づくりはまちづくり、そういう意味で、きちんとしたそういうものを目標値、目標値いうたらおかしいんですが、将来、それこそ孫になるかひ孫の時代になるか分からんけども、そういうものを目指したものを今全体のものを作っておくべきじゃないんですか。それについて作ったらどうですかとお聞きしているんですから、作らないなら作らない、作るなら作る、今までどおり単一路線だけでやってまいります、それを答弁してくださいと申し上げているんですから、御答弁願えますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）繰返しになる部分もあろうかと思いますが、ですから、数十年先を見越した中での10年計画ということでマスタープランを策定しておりますので、その中で、今回、立地適正化計画も進めてまいります。そうした中で新たな交通拠点、その辺も見据えて全体的な町の全体的な都市計画のプランについては検討してまいりたいと思っておりますので、そういった道路ネットワークについても整理をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）はっきり、よう答弁の中身が理解できなかったんですが、それはそういうふうなことをその中に織り込んだものをマスタープランの中に入れるというふうに理解していいんですか。そうじゃなくて、同じく10年間だけで、将来見据えているけど、10年で終わってしまうという考え方でいいんかどうか。マスタープラン10年の計画ですよ。都市マスは。そう考えとんか、そうじゃない全体的な将来を見据えたものをこう

いうふうに上げといて、そのうち、後始末で今回やるのはこれですよというやり方を取られるのか、はっきり理解できないのでもう一度説明願います。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今、次長が申しましたように、まずはまちづくりの方向の中で道というのをしっかり考えてまいります。今言いました都市計画のマスタープランの中には、道路計画と整備の方針というのがしっかり記載されることになっておりますので、まず、そちらで町の道づくりの方向、まず都市計画分野の方向をしっかり考えてまいります。それとあとは、都市計画の見直しというのがはっきり打ち出して、皆様のほうにお示しておりますので、それらも含めたものを立地適正化計画の策定の中で、こういった形で将来に残して年次のほうも決めて整備をしていくのか、その辺は御提示のほうはさせていただきます。

○議長（桑原）宗像議員。

○9番（宗像）そこでやるということなので、しっかりとその経過を見させていただこうと思います。しっかりしたものができるところを期待します。以上で終わります。

○議長（桑原）14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まず、地元業者の育成についてというのでお尋ねをいたします。本町で行われる入札工事は、ランク付けがあり、小規模業者の受注機会が少なく、経営的に安定せず、他社、すなわち中規模あるいは大規模業者の下請や孫請として仕事を確保しております。自分で仕事を探すことができません。平成30年7月豪雨においても業者が少なく、いまだに災害の復旧が行われていません。これは業者が少ないことはもちろんですが、それなりの中堅業者が育たない、これが原因でもあると思います。今後、このような災害や緊急時のため、地元業者を育成しておかないか、育成していく必要があるとこのように思います。そのため、大工事や中程度の工事であっても、二、三工区に分割し、小規模業者でも受注しやすく、育成しておくべきと思いますが、また、地元のそれなりの業者には入札執行規程、これを見直して受注しやすくしておくべきであろうと、このように思います。大きい業者にはそれにまた特例を設けて、一言追加することによって、簡単に受注の機会を与えることができると思いますが、町長はどのようにお考えかをお尋ねいたします。このことがまた本町の商工業の発展、業者の育成につながると思いますが、いかがですか。更には、今回のように他町の業者に発注することによって、その業者が地元の仕事が忙しくなったりすると、利益率の高い工事

を受注した場合は、難工事や、すなわち利益率の悪い仕事は中断したり、放棄しても何ら痛手もありません。そのため、地元以外のところの仕事には熱が入らない。これが今回の西ノ谷川水系の実態の証でもあります。そこで、先ほどから言っておりますように、地元小業者の育成について、町長はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次は、循環バスについてであります。過去何度かお尋ねをしておりますが、本当に町長、町民が喜ぶような運行ルートにはなっていないんじゃないかと思えます。今回の見直しは、幾らか、非カバー地区の解消にはなっておりますが、利用度が下がったと不評であります。その一つは、乗換えであります。端的には、従来のコースは時間がかかったが1便で町内を回れたというか、それなりのところに行くことができた。今回の見直し後は、行く場所によっては乗り換える必要があり、更には乗換えのための待ち時間が長いということで、まさに不評たらたらであります。これはバスの利用者の本来の目的である交通弱者の救済にはならないと、このように思います。本来の目的である免許返納者や身体的弱者の救済をいま一度考える必要があると思えますが、町長はどのように考えておられますか。私は個人的にはタクシー運転手さん何名かにお尋ねをしております。1日3万円ぐらいの売上げで、あるいはまた月額100万円ぐらいの貸切り、朝の8時から夕方5時までこういう仕事はどうかというお話をしたところ、全ての運転手さんはそれはいい話だと言います。町長は、過去、タクシー会社何社かの見積りを取ったら、バスより高くつくとの答弁をしておられます。本町にそのような見積りが実際あるのかどうなのか、それとも、バスありきのため、虚偽の答弁をしているのか、再度、この件について説明を求めるといいますか、お尋ねをいたします。町民に利用度の少ない投資や要求のない施策は行うべきでない。このように思います。特に今回の場合は、料金が高くなり、更に不便になったという声が多く聞かれます。ルート変更から約3か月、この間、利用者のアンケートとか何か調査を行ったかどうか。この今の施策は早急に見直しをし、1便ルート、あるいはまた私が何度も言っておりますタクシーでのサービスはどうか。島根県のある村において、公営のタクシー会社を作って、車5台で運行を行ったところ、大変好評で、全国からの視察研修も相当あると聞きます。このように町民あるいは村民が喜ぶような全国的にも注目を集めるような施策こそが町長の腕の見せどころであろうと、このように思います。今一度、町長の考えを変え、町民が本当に喜ぶ施策に直さないか。もとの1便ルート、多少時間がかかったとしても1便で目的地に行けるようなルート、あるいはまた私が言いますように、再度言いますが、タ

タクシーこういうもので、今一度考えてみないかということでもあります。

最後に、これは大したあれではありませんが、コロナの予防接種ということでお尋ねしますが、これは尋ねるといよりも、その準備をしてほしい。こういうことのお願いのほうが先であります。先に、川崎市だったですか、昨日、おとついのニュースでも、島根県かな、琴浦町か何かでもシミュレーションを行ったと、このようなテレビの報道があります。なぜそういうことをするのか。恐らく大変な仕事であるからであろうと、このように思います。そういうことで川崎市においては1人約3分ぐらいかかると、こういうようなことですから、単純に1時間30名、3分かかると、1日8時間でも150名ぐらいしかできない。一般の患者を診る必要もある。そういうことで3万町民の接種をするというたら、相当な時間が要る。その準備を本来はコロナに近寄りたくない、大変な仕事であろうと思いますが、職務なのでそれなりに頑張っていたきたいと、これはむしろお願いのほうでありますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）前田議員の質問に答弁いたします。

地元業者の育成についての質問でございますが、議員御指摘のとおり、地元業者の育成は本町の商工業発展にもつながる重要な取組と考えており、工事の分離発注、分割発注については、個別の工事内容に応じて可能なものは取り組んでおります。また、海田町建設工事指名業者等選定要綱においては、工種ごとに発注金額帯に応じて参加できる格付ランク基準を定めていますが、同工種で施工実績のある町内業者については通常の格付ランク基準よりも下のランクの業者でも、特例で入札に参加できるように規定を設けており、町内業者の優先的な入札参加に取り組んでおります。

次に、循環バスについての質問でございますが、まず交通弱者救済については、町内循環バスは免許返納者や身体的弱者の方などの社会参加支援のほか、多くの方の生活利便性向上も運行の目的としており、こうした観点から運行ルートの見直しを行ったものでございます。タクシー会社の見積りについては、町内タクシー業者から見積りを取って、答弁申し上げたものでございます。アンケート調査については、現時点では実施しておりませんが、検証は必要であると考えておりますので、運行ルートの変更からある程度の期間が経過した令和3年度中に利用者アンケートを実施することとしております。もとの1ルートに戻すことについては、2ルート運行の目的は、海田市駅までの速達性及び住民の利便性向上を図るとともに、以前から要望のあった非カバー地域への延

伸のための課題解決として、大型のバス車両が通ることのできない幅員の狭い道路を運行するため、小型車両を導入し2ルートに分けて運行することとしたものでございますので、元のルートに戻すことは考えておりません。タクシーでのサービスについては、本町の地域特性に合うかどうか、効率的に運行する手法など検討課題が多いため、引き続き調査研究を行ってまいります。

次に、コロナの予防接種についての質問でございますが、新型コロナウイルスワクチンを円滑かつ速やかに接種するため、ワクチン接種対策班を設置して、全庁的な実施体制を整備するとともに、接種会場の検討や医師会との調整などを行っているところです。また、本定例会においてワクチン接種に向けた補正予算を計上しております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）冒頭、言いましたように、コロナの件についてはそういうことでとやかく言いませんが、本当、担当課は、近寄りたくない、自分が一番危ない、そういうことでね、大変な仕事であろうと思いますので、そこらも留意しながら、いわゆる感染拡大防止、こういうために頑張っていたきたいということで、要望といいますか、お願い、質問でお願いというのもおかしいかも分かりませんが、頑張っていたきたいと思いません。

まず最初に、再質問の中で、最初に言いました業者の育成、こういうことでまず、本町に現在私の知る範囲では土木関係では3者ぐらいしかいらっしやらないんじゃないかと思うわけですよ。それで先ほど言いました30年7月豪雨のときに指名業者、指名の出ない業者であっても町内にそれらの方がいらっしやいますのでお願いをして早く災害復旧に努めるべきじゃないかと、こういうことを質問しておりますが、もちろん緊急事態だから指名がなくても、そのような業者を使うという答弁が、いただいておりますが、実際は行われておりません。そういうことで先ほど言いましたが、町長、幾らか小さな工事をなんか特例を設けてやるとこういうことですから、そこらのところもう1回聞きたいんですが、小業者は多少の一つぐらい上のランクの仕事は取れるか、入札に入れるか、その辺のことは分かりませんが、逆に大業者は地元のそういう業者は、下の仕事には入れることはできると思うんですよ、簡単に。これも町長の規定、これの一句加えることによって、いわゆる地元業者の育成はできるんじゃないかと。それから、小業者の特例も分かりますが、大業者も含めた、なるべく地元業者をようけ使っていくという、今言いましたように、地元で3者ぐらいしか、土木のほうに限ってですよ、しか

おりませんので、まだおられるんかも分かりませんが、その辺はどう考えるか。要するに、大業者も小さい仕事が取れるようなシステムを取って、とにかく地元の業者を育てていくというその辺についてどうお考えですか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）大きな業者が逆に下のランクでも入れるような特例についてはどうかという御質問でございますが、そちらについても町内業者については受注機会確保の観点から、ランクの高い町内業者でも低いランクの工事に入れるような特例を設けて運用しているところでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）そういうことで、言いましたように、例えば、金額で申しますと、5,000万とか1億とかいうような仕事をぼんと出すと、小業者はそういう一つの仕事を取ることによって、自分の施工能力が足りない。だから、これを、例えば1,000万とか2,000万ぐらいに、四つ、五つに分けてやると、2か月ぐらいかかってでも消化することができるんじゃないか。こんなことを考えたときにね、今特例でどうこう言われますけども、大きい業者は仕事は3本でも4本でもこなせる、小さい業者は1本取っただけでとても次の仕事ができないということなので、なるべく小さく、特にこれ、若干、話は逸れますけども、測量なんかについての工事を聞いてみると、ほとんどが大手が受注しておると。それで大手は東京、大阪に本社を持っている。実際に仕事をするためには、その現場へ行く必要があるので、近隣地元の業者を使うと。そうすると、その下請発注額が受注の3割程度だというんですね。知りませんよ、聞く話ですから。それから、人件費だけの工事で7割もはねられたら、仕事にならんというか、全く利益が出ないと、こういうような話を聞くわけですね。ですから、地元でそういうものを大手にやらなくても、機会、仕事は同じだから、今言いましたように、これは是非考えていただきたい、分離発注ということですね。そういうことでお願いしたいと。それともう一つは、昨日から出ておりますが、西ノ谷川の、ここにも書いておりますが、業者が途中でやめたという、昨日の下岡議員からのあれで、事実、私もこの件について承知しておるんですが、答弁によりますと、何と言うんですか、工事を一時中断したようなものであって、ここには直接のことは答弁はありませんがね、一時ちょっと休止しておるものだというような言い方なんですね。そうじゃないでしょう。事務所も全部引き揚げて、もう別のところの手直し工事を、受注した工事じゃなしに別の業者が手直ししておる。要するに悪い箇所を

ね。このことについて建設部はどう承知しとるのか、どう思うか。要するに施工業者がそこにおらんようになってしもうて、別の業者がそこへ、それはもうはっきり言って県の工事、うちも関連しとるから言うんですがね。どうなっとるか。そこら承知しないのかどうか。まず先に、長々言うてもしょうがないので、県が発注した工事にうちもそれに上乘せしとる、一緒になってね。137。ところが、その業者はやめて引き揚げていった。県ははっきり分かったから手直し部分を別の業者に発注しとる。ところが、うちは知らないというので、また前の業者がずっとやるとと、こういうて言うると。その事実はまず知っとるか知ってないんかということから先に聞いてみよう。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）今、御質問の西ノ谷川支川の災害復旧工事は、広島県が発注されております民地に接する護岸の部分と、その対岸にある町道のための護岸の復旧と、要は、県が出している部分と町が発注させていただいている部分がございます。その両方の工事を同一の業者さんが受注をされておるといふものでございますが、今おっしゃられるように、県さんが発注されている部分について手直し工事といひますか、追加工事を別の業者のほうで施工されたということは存じております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）そこで別業者がやったということは、元請の業者がいなくなったということなんじゃろうと思うんよ、の。そのことについてどう考えるか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）広島県さんの工事について、町のほうでは、どのように県さんが取扱いをされているのかということまでは存じ上げておりません。ただ、海田町が発注している部分につきましては、昨日も御答弁したとおり、地権者との協議が整わない場所以外は全て災害復旧工事が完了しておりますので、それに伴って借地しておった箇所にあった仮設事務所等は引き揚げられておるといふ状況でございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）その今言うように、県が発注して県の仕事だからうちは知らないと、こう言う。ところが、その県の仕事にうちが便乗というか、上乘せで随契で乗せたのか、どういうふうに乗せたのか、按分でこれだけの工事が、県が例えば1メートル何ぼだから、うちもそれと同じことで同じように上乘せしていったのか。業者が引き揚げて、そのことでそっちは県の仕事だから知りません。でも、うちが乗っとるじゃないですか、

それに。県との打合せ、連絡、どうなつとる、ほいじゃ。二言目には県と打合せ、連絡を取りながらあれこれお願いしながらやっていきます、こういう答弁、あっちこっちでしておられるんよの。ところが、今の話を聞くと、全く横の連絡取れとらんとということになります、その辺はどうなのか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）広島県さんとは連絡を取っております。今、地権者さんのほうとの協議についても、広島県さんと一緒に私のほうがついて行って、お話の内容も聞かさせていただいております。ただ、広島県さんの契約の内容であるとか、工事の発注の内容、そういった詳細については存じ上げておりません。ただ、手直し工事を別の業者がするよというお話は伺っておりますし、その御説明を地権者さんにする際にも、私のほうが同行させていただいて、お話をさせていただいておりますので、必要なそういった連絡調整のほうはさせていただいておるところでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）どうもちょっとよう分からんがね。県の発注工事に隣にうちの被災場所というか、あるから、同業者に頼んだほうが便利がいいだろうということでそれに飛び乗ったというか、馬乗りになったというかいうことで頼んどるのに、県がそういう状態になつとるのに、今の答弁のそれ、連絡取つとります、何しとります言いながら、今、私が言うような業者が引き揚げてしもうとる。知らないという。どうもその辺で話の答弁に整合性がないような気がする。こっちでは連絡を取つとるよ、こっちでは知らないよ。どっちがほんまかいうて言いたい、の。業者のそれが、あなたらが言いたくないのか、本当のことを言いたくないだけなのか。それはどうなんよ。それでそこに問題があって、いろいろ地権者も言うとするのが、県はワンサイドで仕事をしておるわけ。いわゆるそこに河川、道路に官民界というのがあるわけ。それを全く無視して、何の相談もなしに工事をしとるわけよね。それでおかしいんじゃないかと、いろいろ、そういう地権者から聞くわけ。そしたら、県の答弁がどうなのか。これは県の規定でありますところ言うわけ。おかしいんじゃないか。何ぼ管理は県であろう、河川がね。道路が町ではあれ、そこに官民界というものがあって、おのずからその中で工事を、復旧を収めていくべきであろうが、民地中へ50センチも1メートルも入り込んで、なおかつ威張って、県の規定であります、それに町が飛び乗つとるんよ。どうなのか、その辺は、どういうふう回答される。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）今回の河川の災害復旧工事は、県が対岸、町が反対側をやっておりますけれども、見た目の構造物としては、やはり右側と左側とそこのコンクリートを打って初めて、一体的な構造物として成り立ちます。そのため、広島県さんが発注した業者と海田町が発注した業者は随意契約によって同一業者という契約になっておるものでございます。業者が今、いったん現場から引き揚げているのは承知をしております。それは昨日からの答弁で施工箇所、協議中の箇所以外は終わったので、借地料等の関係もあるのです。そういった機材であるとか、仮設事務所を引き揚げられておりますというお話をさせていただいております。先ほど言われました官民境界の件ですけれども、これは広島県さんのほうがこういった形で地権者さんとお話をされているのかということになってくるんですけれども、これまでも御答弁したとおり、県は施工承諾をいただいて、工事のほうに着手をされたというふうに伺っております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）あれこれ伺っておるといいかも分かんけども、今で言う、一昨年12月か、町民センターで本町と県と合同で地元地権者説明会というのをやられて、その中で、地権者には個別に相談を、お話をしますという説明をしておる。そこに町も一緒におるわけよ。だから、それ以後、町もやらない、県もやらない。やりますという説明して、やってないんです。これはどういうことなの。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）その説明会で御質問いただいたのは、広島県さんが施工予定だった、要は民地側の護岸についてのことだったと思います。広島県さんとしては個別に施工承諾のほうを頂いて、施工承諾を頂いた箇所から復旧工事に着手をし、今現在、できるところは完了しておる状況でございます。その個別に説明をするということは確かにそのとき、県の担当課長のほうが答えられておるんですけれども、その施工承諾を頂くということ自体が、いわゆる協議を一度はされて、御説明をした上で承諾を頂いているというふうに聞いております。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今議員さんのほうがいろいろ災害復旧のところでトラブルになっているところ、いろいろ御指摘を頂いております。具体的な場所がどこかということもありますが、鋭意、私のほうも入ってそこの今トラブルになっているところについ

ては解決に向けて努力をしておりますので、その辺は議員さんのほうも一緒になって解決に向けて御努力いただけるようによろしくお願いいたします。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）それは何、泣き落としかい。あんたらやることをやらずに、今言ったように、県もやることをやらずに、二言目には県と町と相談しながら協議しながら進めております。じゃ、今言うたのは、何の相談もしてないじゃない。ほんで、土壇場に来てから、他力本願でよろしく願います。冗談じゃないよ。そういうことだから地権者は協力できないんだよ。それで、先ほど来、承諾書をもろうとります。何か言うて偉そうに言うけどもな。その承諾書を見てみたら、何書いとるかいうたら、工事のためにあなたの土地に入ります、よろしくいのかいというのを書いとる。もう一つ、工事のためにあなたの土地が工作物が多少壊れます、こういうて書いとるんよ。この二つよ。官民界云々ありますとか、そんなことはさらさら書いてないんよ。県の規定によってこうで、官民界がこうなって、そこまで入り込みますよ。承諾書にそんなこと、わし見とるよ、承諾書持とるんよ、さらさら書いてないのよ。あんたら、そういうことも知らんのか、知とるんか、どうなんか、その辺。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今回、御質問いただいておりますのは、地元の業者の育成の話だっと思っております。それに関連してというところではございますが、今言われるように官民境界のときの署名をしたとかしないとか、それは実際に書類のほうは残っておりますが、それに基づいて、県のほうも町のほうも同じように一日も早い災害復旧に向けて取り組んでおるところでございます。今言われたところで、直すところは修繕するところは順次今鋭意修繕するような形で直しておりますので、そちらのほうの状況も踏まえまして、一日も早い災害復旧のほうに、議員さんのほうも御協力いただきますようよろしく願います。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）何ぼ言うとしても何か分からんけどもね、半分開き直りで、あんたは災害復旧のことを言うてるじゃないかいうて、だから、言うてるじゃない、業者が途中で引き揚げておるがどうなっておるかいうて、通告書に書いとるじゃろ、の。そういうことも言うて、あんたら、そら、今ここで言うても結論は出んじゃろうけど、副町長もせつかくの、県から来てくれて、海田町のためにやとるんだから、そういう、いわゆる

ルートというのか、橋渡しとして、中に入って、これ、何というんか話をつないでやらにゃ、どうも今のような話じゃね、建設部ではね、何の能力もない。上位官庁じゃいうことで、そこで恐れてものが言われんようになって。役所同士だから、それが上位官庁であろうと何であろうとね、本町のためにきちっと言うべきは言う、お願いすべきはお願いしてね、やらにゃいけんだらう。それ、何か知らんが、訳の分からん、お前は災害のことしか言うたらんじゃないか。災害のことも言うたらんが、業者の育成も言うたらんがね。西ノ谷川のね、業者が途中で引き揚げとるじゃないかいうことも言うたらんわけよ。ここで言うても結論は出んじやろうが、協力してくれ、協力してくれ言うんじやったら、協力できる体制をあなたらが敷かにゃいけん。何にもせずに今話を聞いても、ただお願いします、お願いします、協力をお願いします。どこをどうするからどうなるとかいうのははっきりやっぱり言うての、その交換条件じゃないが、こういう対応するんでどうかとか、いろいろ持って来にゃ、ただただ、バツタだけでね、物事を解決しよう、甘いよ、その考えがね。しっかり県にも言うての、ただ高飛車で県の規定であります。田んぼの真ん中へコンクリの出っ張り造ってね、地権者がそれで耕うんで機械で昔みたいにくわでちょこちょこやるんなら、そりゃ、出っ張りがあっても黙っとったかも分からん。今みたいに機械でやるのに、機械が走れん。そういう話があっちこちからいっぱい出とる。そりゃ、今結論出んけど、言わんが、しっかり今度はね、後日、県とどういふふうなあれしてくるんかいうことで。

今度はバスのほうに行くけども、バスのルート見直しの考えはないじやら、どうじやらね、ほいじゃが町長考えてみて、ルートを見直したらね、何のために見直しというものをやるのかというまず言いたいわけの。すなわち町民が利用しやすくするために、さっき言った町民も含めて、本来は身障者、免許返納者、いわゆる交通弱者のためのものなはずなんよ。それで、若干逸れますがね、これは議長に怒られるかも分からんが、うその答弁をしてくれちゃ困ると思うわけじゃが、まず昨日の何というんかいの、忘れた。補正予算のところで160万円で計算がおかしいじゃないかと言うたら、課長、どういう答弁した。何じやらが115万4,000円で、何やらフィルムが十何万円で、予備費を見ました。ちょっとふざけとるんじゃないか。これ、財政課長をいじめるわけじゃないが、補正予算に予備費を見るのか。答弁もしにくいかも分からん。あんたに言うても財政課長に言うても知らんが、担当課長、補正予算に予備費を見るのかどうか、お答え願いたい。

○議長（桑原） 町民生活課長。

○町民生活課長（水川） 予備費と申しますか、今回、コロナの関係で乗客数がかなり減っている状況でございます。試算をして算出した金額ではございますが、更なる不測の事態に備えて多少の余裕を持たせて補正予算を上げさせていただいたものでございます。

○議長（桑原） 前田議員。

○14番（前田） おかしかりょう、足らんから予算を組み替えて修正するんだらう。何のために予算に予備費というのがあるんよ。いいかげんな答弁してくれちゃ困るよ、の。それがさっき言うた、あんたがそういう答弁をするから、財政課長に聞かにやいけんようなる、企画部に聞かにやいけん、部長、企画部長。そんな予算を組んどるんか。予備費何や。わしに言わせたら、でたらめじゃ思うが、わしが間違うとるんか、まずはどうなんかい、そこを聞きたいよ。私が間違えとるか、どっちなんよ。

○議長（桑原） 財政課長。

○財政課長（吉本） まず補正予算の計上に当たりましては、額の確定に基づく確定時による計上と今後の過不足等を試算した上で見込んだ上で計上する場合がございます、この度のバスについては、まだ年度末まで向かって、コロナの状況等により乗客数のかなり減等が見込まれるところでの試算上での予算に不足が生じないように試算した上で計上した適切な計上であると考えております。

○議長（桑原） 前田議員。

○14番（前田） だから、それはそれでいいのよ。予算が足らんから補正をするんだらうが。それに予備費を見るんかと、こういうて言うとるわけよ。おかしいだらうとて言うてる。まあ、それ言うてもしょうがないか。ちょっと気を付けた言葉遣いをして答弁してほしいと思うんよ。本当にそれが要るんなら、予備費を使えばいいわけよ。何のための予備費組むんか、の。脱線するようになるわけよ。ということで、ちょっとこれも言うてるが、バスの乗換え、2ルートになったために、目的地に行くために乗り換えにやいけん。今まだ暑いときはないかもわからん、この寒いときに、バス、正確な情報じゃないけども、聞くところによるとね、またそのバスに乗ろう思うたら2時間待ったという話がある。なら、海田町は端から端まで山のとっぺんまでで4キロしかないんよ。足の速い人やったら1時間あったら歩くのよ。それが2ルートにしたために、乗り換えるために30分から1時間待つという、長いのは2時間待たんとそのルートに乗れないという。これが便利がいいか、運転、なんやらの目的で駅に到達する時間だけを何か重視したような答弁、どうやった。海田市駅までの速達性、何しに駅に行くんよ。駅に重視を

置いての、町長おかしいじゃろ。町の施設に行くために、交通弱者、そういう人たちが、例えば病院、スーパーに行こう、駅が目的じゃないんじゃないか、どうなのか、それ。何を目的でバスを走らせている。再度、これについてちょっとお尋ねします。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）この度のルート変更につきましては、利便性の向上ということで、医療機関や商業施設があるルートを通るといことと、今までの非カバー地域を解消するということがありました。それとあと、海田市駅への速達性ということですが、やはり海田市駅で乗り降りされる方が多いということで、そのことも踏まえて、ルートの設定をしたものでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）だから、単に海田市駅ということだけを取ればね、いわゆる一般の通勤者じゃろ、循環バスの本来の目的はそういう一般通勤者もそれはまあ利用されてもいいけども、目的じゃなかろうという。10年前に、これ、国交省から出た策なんよ。いわゆる免許返納者、テレビでも問題になつとる、逆走云々、痴呆、そういう免許返納者、先ほども言うた身体的弱者というのかそういう人たちを救済するために循環バス、これ初期の目的だよ。この駅の到達性、速達性やらいうの、この初期の目的から外れとるよ。そんで何、ルートを変えて、非カバー地区を解消した、どうか知らんけども、確かに一部三迫の三丁目、国信の二丁目はカバーできた、幾らか。100パーセントとは言わん。ここらずっと過去言うてきとる、桜ヶ丘、国信の二丁目、三迫三丁目。三迫三丁目でも今循環バスの終点からでも一番上の家までいうたら、二、三百メートルまで歩かにかいかん。それはいいとしてもこの不便さが解消されとらんいうわけよ。先ほども言うたタクシーなら、500円で町内走ってくれ。今何ぼ、分からんけども1日80便か100人ぐらいしか利用しとらん。80人、100人であつたらね、1日5万円ぐらいで走ってくれるんじゃないか、どうなのか、それ。それで町民が100円負担していうたらね、循環バスに1,800万も何も出して、売上げが1人100万円で、バス会社に莫大金払うとる。さっきも言うたように、タクシーなら、1日3万円かそこらで走ったら月100万円。1,800万円、そのまま単純計算しても2台走らせても1台800万円。月額66万円。月、二十二、三日の計算でしたら1日3万円。これなら十分できるんじゃないか、個人タクシーでもカーブと日交と1台ずつ頼んでみても成り立つ話じゃないか。朝の8時から晩の5時までだよ。ぐずぐず言っても、あんたらはそれで決めとるんだから、町長、これはね、しっかり検

話し直さなきゃいかんよ。まず、2ルートは失敗。それで、バス2便がおるなら、2便でいいよ。30分なら30分、1時間なら1時間遅れで、1ルート1時間半かかってもいいよ、の。足の悪い人がバスに乗ったり降りたり、夏の暑いときでそこで30分待つ。昨日おとつみたいな寒い日に30分バス来るの、そこでビュービュー吹かれて待つ。そがあなかわいそうなことを考えんさんな、の。もっとそういう乗った人が30分、10分、海田の町なら10分ようけ乗とったらね、ずうっとそこへ行ける。目的地へ、病院に行きたけりゃ、スーパーに行きたけりゃの。病院に行くためにスーパーに行くために2回も3回も乗り換えにゃならん、これ、言葉のあやでうそだけでも、そんな馬鹿なルートは考えんさんな、の。もっと本気で町民サービスを考えてもらいたい。最後、その辺についてどう思うか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）今回の循環バスルートの見直しにおきまして、議員御指摘のように当初から交通弱者の方々又は身体的弱者の方々のために運行するというものもございましたし、また、駅利用者も非常に多い。空白地域の方の利便性も向上さす。更には、アンケート結果によりまして、病院であるとかスーパーであるとか、買い物に利用したい、そういったお声もある中でこのルートを設定させていただきました。まだこの2か月、12月、1月と運行させていただきまして、コロナ禍という中での運行で今のところまだ乗客数が伸びてない。そこはこちらのほうも承知しておりますし、もうちょっと時間を置かなければ評価ができないものと考えておりますので、町長答弁ありましたように、一定期間ちょっと様子を見させていただきながら、またアンケート調査を実施いたしまして、皆様のお声を聞きながらルートの変更等を、また議論をしてみたいと考えております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）そういうことでの、交通弱者が基本になつとるいうのをしっかり頭に置いとかにゃいかん。それで見直しがどうかこうとかいう。本当にそういうふうに町民が喜ぶような施策いうか、ルートを考えにゃいかん。こういうふうに思うわけよ。長々言うたけ、あれじゃけども、さっきも言ったように、バスで、大型じゃ何じゃいうてくだらん答弁、過去ずっとしてきてるわけよの。ほんで小型にしたから、じゃ、それでカバーできるんかいうたら、まだいっぱい残っておる。挙げ句の果てが今まで行けとったところが行けんようになった、乗換えせにゃの。だから、不平不満が、不評がたらたら

言うよの。要するに、便利ようになったという声を聞かんのよ。おまけに料金が高くなって、これ以上ぐずぐず言うとしても、今そこでの、即答で見直しますとはよう言わんのじゃろうけん、早急に、これ、検討し直さなね、いい策じゃないよ。町民が喜ぶような、そしてさっき言ったように、島根県の何村いうたかな、忘れたよ。公営のタクシー会社やっとなという。5台も走っとな。ちょっと田舎なんじゃろう。5台も要るということは。全国から視察に来るいう、うちもちょっと、部長、勉強にの、しっかりやってね、町民が喜ぶようにちょっと向きを変えてほしい。そういうことでね、今日はただただ言うたがね、あんたらは自分のことしか考えとらん。町民のことを考えとらん、の。町長、しっかりそこらをね、指示をして、本当に町民の声を聞いてね、町民が寒いのに、その町のどっか知らんが吹きざらしに遭うての、悲しい思いをするようなことのない施策をやっとな、いうことを最後お願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原）これにて一般質問を終結します。

この際、暫時休憩をします。再開は15時35分。

~~~~~○~~~~~

午後3時22分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、皆さんに審議日程についての確認をしておきます。日程第2から日程第10に至る各案件については、新年度予算に関連する条例案及び予算案でございます。各案件については日程順に執行部より説明を受け、予算委員会に付託する予定でございますので御協力いただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、第12号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。それでは、町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第12号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。令和3年度の国民健康保険事業費納付金の財源を適切に確保するため、所要の改正を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原）税務課長。

○税務課長（片山） それでは、第12号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明をいたします。議案書22ページを御覧ください。資料につきましては、資料25の海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要、資料26の海田町国民健康保険税条例新旧対照表をお願いいたします。説明につきましては、資料25の条例の概要で行います。

改正内容につきましては、国民健康保険税の税率の改正でございます。令和3年度の国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率を踏まえ、町独自の激変緩和措置を行った上で、事業費納付金の財源を適切に確保するため、税率を改正するものでございます。中段の表は現行の税率で、2列目に基礎課税額分、3列目に後期高齢者支援金等課税額分、4列目に介護納付金課税額分を、また2行目の所得割率から下に資産割率、均等割額、平等割額、特定世帯の平等割額及び特定継続世帯の平等割額の税率を記載しております。下段の表は今回提案させていただきます県及び町の激変緩和措置を適用した改正後の保険税率を記載しております。それでは2ページをお願いいたします。表は県の激変緩和措置が適用された市町村標準保険料率を記載しております。施行期日につきましては、令和3年4月1日でございます。以上で海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要の説明を終わります。

○議長（桑原） 以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 続いて日程第3、第13号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田） 第13号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、通院医療費助成の対象を小学校6年生まで拡大するものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（新藤） それでは、第13号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。議案書の24ページをお願いいたします。併せて、資料27の条例の概要及び資料28の新旧対照表をお願いいたします。説明につきましては、資料27の条例の概要で御説明させていただきます。

今回の改正は通院医療費の助成対象をこれまでの小学校3年生から6年生までに拡大するため、所要の改正を行うものでございます。改正の目的は乳幼児等の通院医療費助成の対象を拡大し、子育て支援策を拡充することにより、子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するものでございます。次に、改正する内容は、通院医療費の助成対象を小学校3年生から6年生までに拡大するものでございます。入院医療費の助成対象、一部負担金及び所得制限限度額は現行どおりといたします。施行期日は令和4年1月1日でございます。なお、助成のために必要な事務は交付の日から行うものでございます。事業実施までのスケジュールとしましては、令和3年度当初から国保連安芸地区医師会等と協議を行い、医療機関への説明を行ってまいります。また、対象者拡大のための電算システムの改修や対象者への周知を広報、ホームページ等で行い、10月初旬には拡大対象者に申請書を送付する予定です。受け付けた申請書の審査を行った後、12月末までに受給者証を発送し、令和4年1月1日から医療機関等での通院受診が適用するよう、確実にお手元に届けるよう準備を進めてまいります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）続いて日程第4、第14号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第14号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。介護保険法施行令の一部改正等に伴い、令和3年度以降における介護保険料率の算定に関する基準の特例を設けるなど、所要の改正を行うものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）それでは、第14号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。議案書の25ページをお願いいたします。資料29の条例の概要、資料30の新旧対照表を併せて御覧ください。内容につきましては、資料29の条例の概要で御説明いたします。

初めに改正の概要でございますが、介護保険法施行令の一部改正等に伴い、令和3年度以降における介護保険料率の算定に関する基準の特例等について所要の改正を行うものでございます。1の改正の内容でございますが、(1)の介護保険料率の算定に関

する基準の特例につきましては、税制改正により給与所得及び公的年金等に係る雑所得の控除額が10万円引き下げられたことから、第1号被保険者に不利益が生じないようにするため、合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は10万円を控除するものでございます。(2)の長期譲渡所得に係る特別控除額の適用につきましては、介護保険料の算定に用いる合計所得金額のうち、低未利用地等の譲渡に係る長期譲渡所得の金額について100万円を控除するものでございます。(3)の介護保険料の所得段階における合計所得金額の基準額の改正につきましては、介護保険法施行規則の一部改正において、介護保険料の所得段階における第7段階から第9段階の合計所得金額の基準が引き上げられることを踏まえ、これに準拠し、所得段階、第7段階につきましては合計所得金額が120万円以上200万円未満のものを120万円以上210万円未満のものに、第8段階につきましては合計所得金額が200万円以上300万円未満のものを210万円以上320万円未満のものに、第9段階につきましては合計所得金額が300万円以上400万円未満のものを320万円以上400万円未満のものとするものでございます。次の施行期日は令和3年4月1日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）続いて日程第5、第15号議案、令和3年度海田町一般会計予算から、日程第10、第20号議案、令和3年度海田町水道事業会計予算までの6議案については一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第15号議案から第20号議案までを一括で御提案申し上げます。令和3年度海田町一般会計ほか5会計予算につきましては、施政方針で申し上げました施策を中心に編成しております。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、まず第15号議案から第19号議案までの令和3年度海田町一般会計及び特別会計の予算について御説明いたします。説明は資料38、令和3年度予算の概要により一般会計から御説明いたします。

予算の概要の4ページをお願いいたします。まず、財政規模でございますが、令和3年度の一般会計の予算額は119億6,000万円で、前年度に比べ13億500万円、12.2パーセントの増でございます。主な増額理由は庁舎移転事業による投資的経費の増などによるものでございます。次に、6ページから26ページにかけて主要事業の概要について、主

な新規拡充継続事業を、また繰越事業分も含めて掲載しております。個別の説明については施政方針の内容と重複する部分もございますので省略させていただきます。なお、当初予算に係る主な新規拡充事業等に関する個別資料として、資料39を併せて提出しております。続きまして、27ページをお願いいたします。歳入の状況について、歳入予算一覧表を掲載しております。主な歳入科目について御説明いたします。29ページをお願いいたします。まず、町税でございますが、予算額は41億8,766万7,000円で、前年度に比べて1.6パーセントの減でございます。その内訳と主な増減理由を同ページに記載しておりますが、特に町民税については、個人・法人ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により減収を見込んでおります。次に、31ページをお願いします。町債でございますが、予算額は21億7,490万円で、前年度に比べ105.2パーセントの増でございます。主な増額の理由は庁舎移転事業に係る起債の増によるものでございます。32ページに町債残高を示しておりますが、令和3年度末の町債残高は約115億円となる見込みです。次に、35ページをお願いします。繰入金でございますが、予算額は4億6,049万5,000円で、前年度に比べ13.9パーセントの増でございます。その主な理由は財政調整基金繰入金は減額の一方で、公共施設等整備基金については庁舎移転事業に活用するため、繰入額が増えていることによるものです。次の36ページには、主な基金残高見込みについてそれぞれ記載しております。その他歳入項目については、37ページから48ページにかけてそれぞれ記載しております。続きまして、50ページをお願いいたします。目的別の歳出予算でございます。一覧表を記載しておりますが、その主な増減内訳について、2款、総務費は庁舎移転事業等により13億2,730万8,000円の増、3款、民生費は保育所整備に係る補助事業等により4億6,750万円の増、12款、公債費は災害等に係る町債元金の償還開始により3,249万4,000円の増でございます。個別の内容については52ページから60ページにかけてそれぞれ記載しております。また、62ページからは性質別経費の一覧とその内訳について記載をしております。

続きまして、76ページをお願いいたします。公共下水道事業特別会計でございます。まず、2の財政規模については予算額12億6,378万3,000円で、前年度と比べて7,836万2,000円、6.6パーセントの増でございます。次に、77ページに移りまして、歳入の概要でございます。令和3年度の歳入予算は一般会計繰入金の減の一方で、下水道事業に係る国庫支出金や町債が増となっております。次に、81ページをお願いいたします。歳出の概要でございます。令和3年度の歳出予算は公債費が減の一方で、総務費における維

持管理負担金の増や事業費における雨水及び汚水整備費等が増となっております。

続きまして、88ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計でございます。まず、2の財政規模については、予算総額21億8,136万9,000円で、前年度と比べて1億6,314万1,000円、7パーセントの減でございます。次に、90ページをお願いいたします。歳入の概要でございますが、令和3年度の歳入予算は保険給付費の減少等に伴い、県支出金等が減となっております。次に、94ページをお願いいたします。歳出の概要でございますが、令和3年度の歳出予算は被保険者数の減少に伴い、保険給付費や国民健康保険事業費納付金等が減となっております。

続きまして、98ページをお願いいたします。介護保険特別会計でございます。まず、2の財政規模について保険事業勘定と介護サービス事業勘定を合わせた予算額は20億6,830万3,000円で、前年度と比べて6,441万5,000円、3パーセントの減でございます。次に、99ページに移りまして、歳入の概要でございます。令和3年度の保険事業勘定の歳入予算は、第1号被保険者の所得の減少等に伴い、保険料が減となっております。次に、103ページをお願いいたします。歳出の概要でございます。令和3年度の保険事業勘定の歳出予算は施設介護サービス給付費の減等により、保険給付費が減となっております。

続きまして、108ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計でございます。2の財政規模については、予算総額4億75万1,000円で、前年度と比べて382万2,000円、1パーセントの増でございます。次に、109ページに移りまして、歳入の概要でございます。令和3年度の歳入予算は医療給付費の増加に伴い、後期高齢者医療保険料が増となっております。次に、111ページをお願いいたします。歳出の概要でございますが、令和3年度歳出予算は低所得者等に対する保険料の軽減分を補填する保険基盤安定負担金の増に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金が増となっております。

続きまして、議案の説明をさせていただきます。第15号議案をお願いいたします。令和3年度海田町一般会計予算でございます。第1条で歳入歳出予算の総額を119億6,000万円と定めております。第2条は債務負担行為について、第3条は地方債について、第4条は一時借入金について、第5条は歳出予算の流用についてそれぞれ定めております。

続きまして、第16号議案をお願いいたします。令和3年度海田町公共下水道事業特別会計予算でございます。第1条で歳入歳出予算の総額を12億6,378万3,000円と定めております。第2条は債務負担行為について、第3条は地方債について、第4条は一時借入金について定めております。

続きまして、第17号議案をお願いいたします。令和3年度海田町国民健康保険特別会計予算でございます。第1条で歳入歳出予算の総額を21億8,136万9,000円と定めております。第2条は一時借入金について、第3条は歳出予算の流用について定めております。

続きまして、第18号議案をお願いいたします。令和3年度海田町介護保険特別会計予算でございます。第1条で保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を20億5,130万3,000円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1,700万円と定めております。第2条で一時借入金について、第3条で歳出予算の流用について定めております。

続きまして、第19号議案をお願いいたします。令和3年度海田町後期高齢者医療特別会計予算でございます。第1条で歳入歳出予算の総額を4億75万1,000円と定め、第2条で一時借入金について定めております。以上で、令和3年度海田町一般会計及び特別会計の予算の説明を終わります。

○議長（桑原）続いて、上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）続きまして、第20号議案、令和3年度海田町水道事業会計予算について御説明いたします。

資料53、水道事業会計予算の概要の1ページをお願いいたします。まず、事業収益は5億1,663万5,000円で、令和2年度予算に比べまして7,364万5,000円の増となっております。また、事業費用は5億1,612万2,000円で、令和2年度に比べまして9,782万4,000円の増となっております。以上の結果、令和3年度におきましては51万3,000円の利益を見込んでおります。次に資本的収入は1億7,642万7,000円で、令和2年度予算と比べまして5,224万2,000円の増となっております。また、資本的支出は4億177万7,000円で、2年度予算と比べまして1億9,246万8,000円の増となっております。令和3年度は引き続き、国信浄水場の電気・機械設備の老朽化に伴う更新工事を実施いたします。水道管につきましては老朽化した導水管を長寿命耐震管で更新してまいります。また、蟹原浄水場の浸水対策及び耐震改修工事を行うための実施設計を行うとともに、国信浄水場の浸水対策等を行うため、用地購入を行います。なお、差引不足額2億2,535万円につきましては、内部資金であります損益勘定留保資金等で補填する予定でございます。

続きまして、第20号議案をお願いいたします。第2条の業務の予定量といたしまして、給水戸数は1万3,672戸、年間総配水量は330万3,000立方メートル、1日平均配水量は9,049立方メートルを予定しております。次に第3条には、収益的収入及び支出、第4条には資本的収入及び支出、第5条には蟹原浄水場の浸水対策及び耐震改修に伴う実施

設計が2か年にわたるため継続費を、第6条には国信浄水場更新工事や用地購入の財源に充てるための企業債を定めております。次に第7条には一時借入金、第8条には予定支出の各項の経費の金額の流用、第9条には流用禁止項目、第10条には棚卸資産の購入限度額、第11条には重要な資産の取得として、国信浄水場用地購入についての所在及び面積について名称及び位置として定めております。以上で、令和3年度海田町水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。

この際、議長よりお諮りいたします。第12号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから、第20号議案、令和3年度海田町水道事業会計予算までの9議案については予算委員会に付託をして審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第12号議案から第20号議案までの9議案については予算委員会に付託することに決めます。

ただいま佐中議員ほか1名から、町税などの滞納関係等の資料及び補助金の一覧についての要求がありました。執行部提出できますか。

執行部は提出可能ということなので、お諮りいたします。ただいまの資料の提出を求めることについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。したがって、ただいまの資料の提出を求めることにいたします。執行部におかれましては予算委員会において提出してください。

この際、お諮りいたします。予算委員会の審査のため、2月5日から2月15日までの11日間、休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、2月5日から2月15日までの11日間、休会することと決めます。

会議規則第23条の規定によりこれにて延会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、次の会議は2月16日午前9時から開会いたしたいと思います。本日は大変御苦
勞様でした。

午後4時04分 延会